

# 令和6年度 包括外部監査結果報告書

選定した特定の事件（テーマ）

「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）を中心とした  
芸術文化振興施策の実施状況について」

令和7年3月  
荒川区包括外部監査人



(本報告書における記載内容などの注意事項)

## 1 端数処理

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を四捨五入して表示しているため、表中の総額の内訳の合計が一致しない場合がある。単位未満の端数を切り捨てて表示している場合などには、その旨の記載を行っている。

公表されている資料などを使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用している。そのため端数処理が不明確な場合もある。

## 2 報告書の数値などの出典

報告書の数値などは、原則として荒川区が公表している資料、あるいは監査対象とした組織から入手した資料を用いている。その場合には出典は記載していない。

報告書の数値などのうち、荒川区以外が公表している資料あるいは監査対象とした組織から入手した資料以外の数値などを用いたもの、あるいは他の地方公共団体の数値などを表示したものについては、その出典を明示している。

## 目次

|    |                                           |    |
|----|-------------------------------------------|----|
| 第一 | 包括外部監査の概要.....                            | 1  |
| 1  | 外部監査の種類.....                              | 1  |
| 2  | 選定したテーマ.....                              | 1  |
| 3  | 選定理由.....                                 | 1  |
| 4  | 監査の対象期間.....                              | 1  |
| 5  | 外部監査の方法.....                              | 2  |
| 6  | 外部監査の実施期間.....                            | 2  |
| 7  | 包括外部監査人.....                              | 2  |
| 第二 | 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）の概要.....            | 3  |
| 1  | 沿革.....                                   | 3  |
| 2  | 事業目的.....                                 | 4  |
|    | （1）定款における事業目的.....                        | 4  |
|    | （2）事業目的ごとの補助金投入額、指定管理料.....               | 4  |
| 3  | ACCの組織.....                               | 7  |
|    | （1）組織図.....                               | 7  |
|    | （2）理事会・評議員会.....                          | 7  |
| 4  | 区の芸術文化振興事業におけるACCの位置付け.....               | 11 |
|    | （1）荒川区芸術文化振興プランにおけるACCの所管事業.....          | 12 |
|    | （2）ACCの事業実施状況（令和5年度）.....                 | 20 |
| 5  | ACCの収入支出の状況.....                          | 27 |
| 第三 | 定款第4条各号の事業内容.....                         | 31 |
| 1  | 芸術文化振興のための情報提供及び相談事業（定款第4条第1号事業）.....     | 31 |
|    | （1）事業の概要.....                             | 31 |
|    | （2）事業の実績.....                             | 32 |
| 2  | 芸術文化振興のための育成に関する事業（定款第4条第2号事業）.....       | 39 |
|    | （1）事業の概要.....                             | 39 |
|    | （2）事業の充足率について.....                        | 41 |
| 3  | 芸術文化振興のための地域活動支援に関する事業（定款第4条第3号事業）.....   | 43 |
|    | （1）事業の概要.....                             | 43 |
|    | （2）事業の充足率について.....                        | 47 |
| 4  | 芸術文化振興のための講座、展示会、鑑賞会等の事業（定款第4条第4号事業）..... | 50 |
|    | （1）事業の概要.....                             | 50 |
|    | （2）事業の充足率について.....                        | 56 |
| 5  | 芸術文化振興に必要な施設の管理運営（定款第4条第5号事業）.....        | 62 |
|    | （1）事業の概要.....                             | 62 |

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| (2) 事業の実績 .....                   | 64 |
| 第四 ACCにおける資金管理及び固定資産管理 .....      | 68 |
| 1 資金管理の状況 .....                   | 68 |
| (1) 現金の受領 .....                   | 68 |
| (2) チケット等の有価証券、預金通帳、現金残高の管理 ..... | 68 |
| (3) 現金・預金の支出 .....                | 68 |
| 2 固定資産管理の状況 .....                 | 70 |
| (1) 管理対象資産について .....              | 70 |
| (2) 会計上の資産計上の基準 .....             | 70 |
| (3) 管理番号及び備品シールの貼付 .....          | 70 |
| (4) 寄贈品の取扱いについて .....             | 70 |
| 第五 ACCの会計処理の状況 .....              | 72 |

## 第一 包括外部監査の概要

### 1 外部監査の種類

地方自治法第252条の27第2項に規定する荒川区との包括外部監査契約に基づく監査である。

### 2 選定したテーマ

「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ＡＣＣ）を中心とした芸術文化振興施策の実施状況について」

### 3 選定理由

荒川区基本計画（平成29年度から令和8年度）では、区民の芸術文化活動を支援し、区の地域特性や特色等を生かした芸術文化を区内外に発信するとともに、優れた芸術文化に触れる機会を増やすことを通じて、区における芸術文化の振興を図ることを掲げている。

荒川区芸術文化振興財団（以下「ＡＣＣ」という。）は、その前身である財団法人荒川区地域振興公社が、昭和63年8月に設立された。平成24年4月に公益財団法人となり、「荒川区芸術文化振興プラン」に基づき、区と連携しながらコンサートや絵画、写真、彫刻等の展覧会、文化活動への支援などを行い、区における芸術文化の更なる充実を図る役割を担うこととされている。一方、文化、芸術の分野は多様化しており、区民が様々な文化芸術活動に関して興味をもち、より多くの区民が積極的に参加できるような施策も求められているところである。

また、ＡＣＣは荒川区立町屋文化センターの開設当初から同センターの管理運営業務を受託しており、平成18年からは指定管理者としてその管理運営業務を行っている。

ＡＣＣについては、平成13年度に財政援助団体をテーマとして実施した包括外部監査において、公益法人化前の財団法人荒川区地域振興公社を監査対象として以降、包括的な検証は実施されておらず、区が推進する文化芸術活動の一翼を担う組織として、区民が求めている事業活動が適正かつ効率的・効果的に行われていることを検証することが必要であると考え本年度のテーマとした。

### 4 監査の対象期間

原則、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）を対象としたが、本テーマの性格上、監査内容によっては対象期間から外れることになる場合がある。

## 5 外部監査の方法

A C Cを中心とした芸術文化振興施策の実施状況について、関係法令、条例、規則等への準拠性、経済性、効率性、有効性を中心に、以下の事項を監査の視点とした。

- ア A C Cの組織運営が関係法令、規則、定款等に準拠して適切におこなわれているか。
- イ A C Cにおける事務や事業執行等の管理運営は、経済的・効率的に行われているか。
- ウ A C Cの事業実施に当たり、区との連携体制は適切なものとなっているか。
- エ A C Cの事業内容について、区の事業との住み分けは妥当か。
- オ A C Cの事業実施における委託業務の内容や金額は妥当であるか。
- カ A C Cの実施事業は区民のニーズに合ったものとなっているか。
- キ 荒川区立町屋文化センターの指定管理業務は、指定管理に関する協定書に基づき、適切に行われているか。また、指定管理料の決定、精算手続は適切に行われているか。
- ク A C Cへの補助金の交付手続は適切に行われているか。
- ケ A C Cにおいて、財産管理は適正に行われているか。
- コ A C Cの実績報告その他情報開示は適正に行われているか。

## 6 外部監査の実施期間

令和6年7月10日から令和7年3月31日まで

## 7 包括外部監査人

公認会計士 森尾 渉

補助者として公認会計士6名

## 第二 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）の概要

ACCは、荒川区における芸術文化の振興を図り、もって地域社会の発展と区民生活の向上に資することを目的として設立された公益財団法人である。立地条件のよい町屋駅から徒歩1分の場所にある荒川区立町屋文化センター内に所在する。



（正面出入口）



（駅側2階出入口）

### 1 沿革

|       |     |                                                         |
|-------|-----|---------------------------------------------------------|
| 昭和63年 | 8月  | 荒川区が100%出捐（2億円）し、旧民法第34条に基づく財団法人である「財団法人荒川区地域振興公社」として設立 |
| 昭和63年 | 10月 | 事務所を町屋文化センター2階に移転                                       |
| 昭和63年 | 11月 | 町屋文化センターの管理・運営を受託<br>財団広報誌「ほっとタウン」創刊号発行                 |
| 平成    | 元年  | 1月 町屋文化センターでカルチャー講座・文化教室開始                              |
| 平成    | 元年  | 2月 日暮里サニーホールの管理・運営を受託                                   |
| 平成    | 元年  | 4月 あらかわ遊園の管理・運営を受託<br>ACC友の会発足                          |
| 平成    | 2年  | 4月 サンパール荒川の管理・運営を受託                                     |
| 平成    | 3年  | 4月 荒川区から出捐を受け、基本財産を2億円から5億円へ増資                          |
| 平成    | 8年  | 6月 ムーブ町屋の管理・運営を受託                                       |
| 平成18年 | 3月  | サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋の管理・運営業務から撤退                     |
| 平成18年 | 4月  | 指定管理者として、町屋文化センター、あらかわ遊園の管理運営を開始                        |
| 平成20年 | 12月 | 特例民法法人へ移行                                               |
| 平成23年 | 3月  | あらかわ遊園の指定管理を終了                                          |
| 平成24年 | 4月  | 公益法人に移行し、「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団」へ改称                         |



## 2 事業目的

### (1) 定款における事業目的

A C Cの事業目的については、定款第4条において、以下のように定められている。

第4条 この法人は前条の目的を達成するため、次に掲げる必要な事業を行う。

第1号 芸術文化振興のための情報提供及び相談事業

第2号 芸術文化振興のための人材育成に関する事業

第3号 芸術文化振興のための地域活動支援に関する事業

第4号 芸術文化振興のための講座、展示会、鑑賞会等の事業

第5号 前各号の事業に必要な施設の管理運営

第6号 その他法人の目的を達成するために必要な事業

第1号事業は、「ほっとタウン」の発行、ホームページの運営、友の会への情報提供、相談事業が該当する。

第2号事業は、子ども囲碁大会、伝統文化鑑賞事業、日本の伝統文化に関する指導者派遣事業等、青少年を対象とした事業が中心である。

第3号事業は、JAZZ in ARAKAWA、荒川第九演奏会、荒川区民初春唄祭りなど主に区民がプレーヤーとして参加する事業である。

第4号事業は、クラシックコンサート、歌謡ショー、映画会、落語会などを区内の施設で開催し、主に区民が観客として参加する事業である。

第5号事業は、主に指定管理者としての荒川区立町屋文化センターの管理運営事業である。

第6号事業については、特記すべき事業はない。

### (2) 事業目的ごとの補助金投入額、指定管理料

第1号事業から第4号事業までについては、事業実施の財源の一部として「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例」、「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助金交付要綱」に基づき、区から補助金が交付される。また、第5号事業については、「荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書」に基づき、区から指定管理料が支払われる。

以下の表は、各事業年度の事業報告書から、区からの補助金が事業費として各事業にそれぞれいくら投入されたかを集計したものである。なお、令和2年度から令和4年度までの期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となるイベントが多く発生している。

(単位：千円)

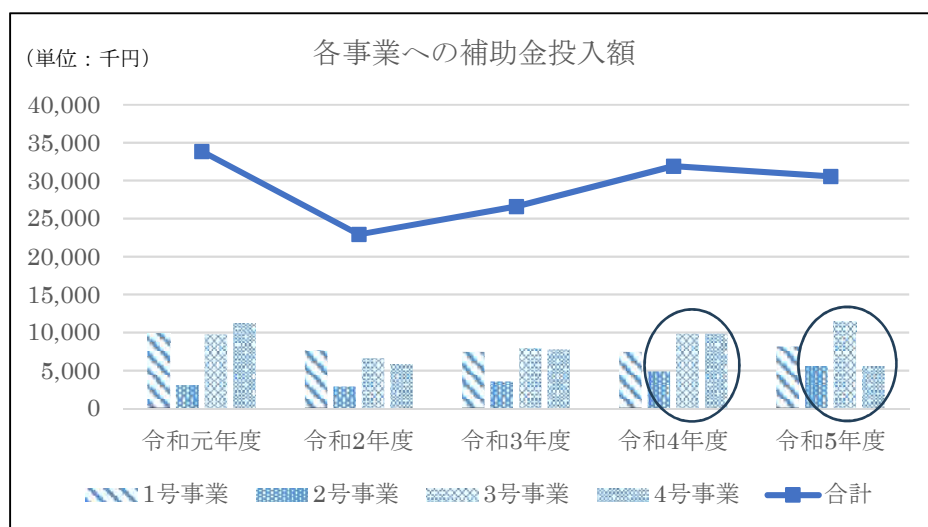
|             | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1号事業        | 9,925  | 7,625  | 7,419  | 7,417  | 8,135  |
| 2号事業        | 3,065  | 2,859  | 3,503  | 4,868  | 5,463  |
| 3号事業        | 9,747  | 6,615  | 7,954  | 9,831  | 11,411 |
| 4号事業        | 11,134 | 5,820  | 7,731  | 9,812  | 5,574  |
| 5号事業<br>(*) | 25,116 | 31,269 | 31,542 | 29,492 | 39,369 |
| 合計          | 58,986 | 54,188 | 58,150 | 61,419 | 69,953 |

(\*) 第5号事業については区から支払われた指定管理料である。

上記表の第1号事業から第4号事業までの年度別の補助金投入額を示したものが以下の図2-1である。○で囲った部分に注目すると、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった令和5年度は、イベントの開催数増加により事業費が増加し、それに伴い第3号事業への補助金投入額は増加しているが、第4号事業への補助金投入額は減少していることがわかる。

これは、第4号事業については、チケットが相応の価格設定となっていることもあり、集客力のある歌謡ショーや落語会などのコンテンツを適切に選択することができれば、チケット収入が増加し補助金投入額を抑えることができるという構造によるものであり、令和5年度は効果的な事業企画がなされていたと考えられる。

(図2-1)



一方で、第3号事業については、イベント等の参加費を上げた場合には、参加者が集まりにくい傾向にあり、多くの区民に参加してもらうためには、相応の補助金を投入していくことが必要な状況となっており、より魅力のあるイベントの企画が望まれるところである。

なお、区は、芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）に関する成果指標として、チケット収入率（\*1）を用いており、目標値を50％に設定している。

（\*1）「チケット収入率」＝「（定款第2号事業から第4号事業の）自主事業（\*2）の事業収入等（事業収入＋負担金収入）／（定款第2号事業から第4号事業の自主事業に係る）事業経費」として算出した割合

（\*2）「自主事業」とは、ACCが自ら企画・実施した事業であり、共催事業は除かれる

ACCにおいても、チケット収入率が50％となることを目標に、イベントの企画立案を行っているところである。

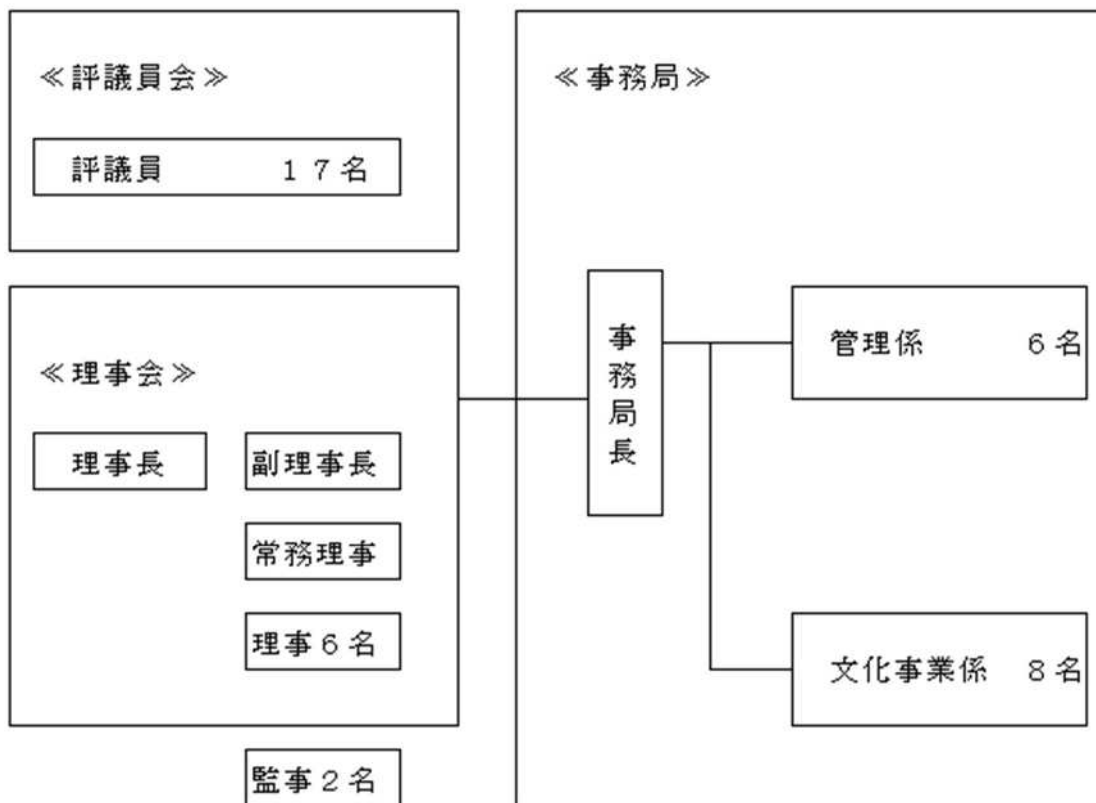
直近5年のチケット収入率の推移は以下のとおりである。

|         | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 目標値   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| チケット収入率 | 46.6% | 36.9% | 37.3% | 43.3% | 56%   | 50.0% |

### 3 ACCの組織

#### (1) 組織図

令和6年3月時点の組織図は以下のとおりである。



(事務局の人員構成)

従業員数 15名 (区派遣職員 7名、財団固有職員 1名、非常勤職員 7名)

区派遣職員は、管理係に3名、文化事業係に4名と分かれて配属されており、通常3年間の勤務で最大でも5年間の勤務となる。一方で非常勤職員の勤続期間は区派遣職員に比べて長く、業務の継続性が保たれている。

#### (2) 理事会・評議員会

理事の構成は、以下のとおりである。

| 役職名       | 属性                |
|-----------|-------------------|
| 代表理事 理事長  | 兼任なし (非常勤)        |
| 代表理事 副理事長 | 荒川区教育委員会教育長 (非常勤) |
| 常務理事      | ACC事務局長 (常勤)      |
| 理事        | ACC友の会副会長 (非常勤)   |

|    |                             |
|----|-----------------------------|
| 理事 | 東京藝術大学音楽学部教授（非常勤）           |
| 理事 | 荒川区体育協会会長（非常勤）              |
| 理事 | 極彩色木彫家（非常勤）                 |
| 理事 | 荒川区文化団体連盟会計、荒川区洋舞連盟理事長（非常勤） |
| 理事 | 地域文化スポーツ部文化交流推進課長（非常勤）      |
| 監事 | 公認会計士（非常勤）                  |
| 監事 | 荒川区会計管理部長（非常勤）              |

評議員の構成は、以下のとおりである。

| 役職名 | 属性                            |
|-----|-------------------------------|
| 評議員 | 区議会議員 6名                      |
| 評議員 | 荒川区女性団体の会会長                   |
| 評議員 | 荒川区商店街連合会会長                   |
| 評議員 | A C C 友の会会長                   |
| 評議員 | N P O 法人高年者クラブ連合会理事長          |
| 評議員 | 荒川西部町会連合会会長                   |
| 評議員 | 荒川区文化団体連盟理事長                  |
| 評議員 | 東京商工会議所荒川支部副会長                |
| 評議員 | 荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会会長          |
| 評議員 | 荒川区総務企画部長 兼 区政広報部長 兼 全国連携担当部長 |
| 評議員 | 荒川区地域文化スポーツ部長                 |
| 評議員 | 荒川区教育委員会教育部長                  |

定款上、理事会は、定時理事会として毎事業年度2回以上開催するほか、必要な場合に開催することができるとされている。また、評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催するとされている。

役員の選任については評議員会で決議し決められるが、事務局では区からの推薦、前任者の所属団体からの推薦を受け候補者を選定している。

次に理事会、評議員会への役員の出席状況についてであるが、直近3年の理事会、評議員会への出席状況は以下のとおりであった。

(ア) 令和3年度理事会・評議員会  
理事

| 開催日        | 定員  | 出席者数 | 出席率  | 備考   |
|------------|-----|------|------|------|
| 令和3年 5月28日 | 10名 | 7名   | 70%  |      |
| 令和3年12月 2日 | 10名 | 9名   | 90%  |      |
| 令和4年 3月18日 | 11名 | 11名  | 100% | 書面決議 |

監事

| 開催日        | 定員 | 出席者数 | 出席率  | 備考   |
|------------|----|------|------|------|
| 令和3年 5月28日 | 2名 | 1名   | 50%  |      |
| 令和3年12月 2日 | 2名 | 1名   | 50%  |      |
| 令和4年 3月18日 | 2名 | 2名   | 100% | 書面決議 |

評議員

| 開催日        | 定員  | 出席者数 | 出席率  | 備考   |
|------------|-----|------|------|------|
| 令和3年 6月14日 | 16名 | 14名  | 88%  |      |
| 令和3年12月13日 | 16名 | 11名  | 69%  |      |
| 令和4年 3月31日 | 16名 | 16名  | 100% | 書面決議 |

(イ) 令和4年度理事会・評議員会  
理事

| 開催日        | 定員  | 出席者数 | 出席率  | 備考   |
|------------|-----|------|------|------|
| 令和4年 6月 8日 | 10名 | 7名   | 70%  |      |
| 令和4年 6月28日 | 10名 | 10名  | 100% | 書面決議 |
| 令和4年11月22日 | 10名 | 7名   | 70%  |      |
| 令和5年 3月13日 | 10名 | 7名   | 70%  |      |

監事

| 開催日        | 定員 | 出席者数 | 出席率  | 備考   |
|------------|----|------|------|------|
| 令和4年 6月 8日 | 2名 | 2名   | 100% |      |
| 令和4年 6月28日 | 2名 | 2名   | 100% | 書面決議 |
| 令和4年11月22日 | 2名 | 1名   | 50%  |      |
| 令和5年 3月13日 | 2名 | 2名   | 100% |      |

評議員

| 開催日        | 定員  | 出席者数 | 出席率 | 備考 |
|------------|-----|------|-----|----|
| 令和4年 6月28日 | 16名 | 13名  | 81% |    |
| 令和4年12月19日 | 16名 | 11名  | 69% |    |
| 令和5年 3月13日 | 17名 | 14名  | 82% |    |

(ウ) 令和5年度理事会・評議員会

理事

| 開催日        | 定員 | 出席者数 | 出席率 | 備考 |
|------------|----|------|-----|----|
| 令和5年 6月 1日 | 9名 | 6名   | 67% |    |
| 令和5年12月 1日 | 9名 | 7名   | 78% |    |
| 令和6年 3月13日 | 9名 | 7名   | 78% |    |

監事

| 開催日        | 定員 | 出席者数 | 出席率  | 備考 |
|------------|----|------|------|----|
| 令和5年 6月 1日 | 2名 | 1名   | 50%  |    |
| 令和5年12月 1日 | 2名 | 1名   | 50%  |    |
| 令和6年 3月13日 | 2名 | 2名   | 100% |    |

評議員

| 開催日        | 定員  | 出席者数 | 出席率 | 備考 |
|------------|-----|------|-----|----|
| 令和5年 6月19日 | 15名 | 12名  | 80% |    |
| 令和5年12月22日 | 17名 | 13名  | 76% |    |
| 令和6年 3月22日 | 17名 | 12名  | 71% |    |

#### 4 区の芸術文化振興事業におけるACCの位置付け

令和元年度から令和5年度までの5年間を対象とした荒川区芸術文化振興プラン（第三次）においては、「区民が主役の芸術文化の振興により区民の幸福実感を高めるとともに、荒川区の魅力を内外に発信し、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創る。」という基本理念の下、以下の五つの基本目標を掲げ、それぞれ施策を設けている。

| 基本目標 |                 | 施策  |                       |
|------|-----------------|-----|-----------------------|
| 1    | 区民の芸術文化活動を活性化する | 1-1 | 芸術文化に触れ楽しむ機会の提供や環境の整備 |
|      |                 | 1-2 | 情報内容・情報提供手段の充実        |
|      |                 | 1-3 | 区民や区民団体、関係団体との連携・支援   |
| 2    | 子どもの創造力を高める     | 2-1 | 優れた芸術に触れる機会の提供        |
|      |                 | 2-2 | 子どもたちの芸術文化活動の推進       |
|      |                 | 2-3 | 創造性を育む基礎となる体験機会の充実    |
| 3    | 芸術文化を未来に承継する    | 3-1 | 伝統的文化の保存・継承と発信        |
|      |                 | 3-2 | 歴史や伝統文化を学び体験する機会等の充実  |
| 4    | 芸術文化で地域力を高める    | 4-1 | 芸術文化によるまちづくりの推進       |
|      |                 | 4-2 | 芸術文化を暮らしや産業活動にいかす     |
|      |                 | 4-3 | 多文化共生の推進              |
| 5    | 荒川区の魅力を発信する     | 5-1 | 観光との連携による区のPRの推進      |
|      |                 | 5-2 | 都市交流の推進               |
|      |                 | 5-3 | 荒川区らしさの発掘・発信          |



(1) 荒川区芸術文化振興プランにおけるACCの所管事業

荒川区芸術文化振興プラン（第三次）においては、施策ごとに具体的な事業と所管組織が定められている。各施策の主な事業と所管組織は以下のとおりであり、ACCも所管組織としてかなりの事業を割り当てられている。

① 施策1-1 芸術文化に触れ楽しむ機会の提供や環境の整備

| 事業                 | 所管組織                                      | 事業                 | 所管組織            |
|--------------------|-------------------------------------------|--------------------|-----------------|
| 彫刻の街づくり事業          | 文化交流推進課                                   | 日壇親善リサイクル          | 文化交流推進課（国際交流協会） |
| 音楽や演劇等の鑑賞事業        | ACC                                       | 生涯学習センター「区民カレッジ」   | 生涯学習課           |
| 音楽に親しむ機会の充実        | 観光振興課、文化交流推進課、生涯学習課、区民施設課、児童青少年課、教育委員会事務局 | 町屋文化センターの利用促進、機能充実 | 生涯学習課           |
| 写真・絵画等の展覧会         | ACC                                       | 特色ある地域図書館の運営       | 地域図書館課          |
| アーティスト派遣事業         | ACC                                       | 街なか図書館の整備          | 地域図書館課          |
| 区民が参加しやすい事業の実施     | ACC                                       | スポーツ施設の会議室等の活用     | スポーツ振興課         |
| ギャラリーの貸出           | 文化交流推進課、生涯学習課、ACC                         | ゆいの森あらかわの機能充実      | ゆいの森課           |
| 生涯学習センターの利用促進、機能充実 | 生涯学習課                                     | 新たな尾久図書館の整備        | 地域図書館課          |
| 大人対象のワークショップ       | 文化交流推進課                                   | 心身障がい者青年教室（さくら教室）  | 生涯学習課           |
| 水辺空間活用事業           | 観光振興課、荒川遊園課                               | 手話言語条例関連事業         | 障害者福祉課          |
| 町屋文化センター1日文化体験フェア  | ACC                                       | アクロスあらかわ交流講座手芸教室   | 障害者福祉課          |

② 施策１－２ 情報内容・情報提供手段の充実

| 事業                                  | 所管組織                                                   | 事業           | 所管組織              |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------|-------------------|
| 芸術文化に関する広報誌等の発行                     | 観光振興課、ACC                                              | 生涯学習ガイドブック   | 生涯学習課             |
| 区報、ホームページ、SNSによる情報提供・情報発信           | 文化交流推進課、生涯学習課、ゆいの森課、地域図書館課、観光振興課、子育て支援課、児童青少年課、広報課、ACC | 映像によるまちの魅力発信 | 文化交流推進課、観光振興課、広報課 |
| 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」による情報発信 | 生涯学習課、スポーツ振興課                                          | 文化活動等相談業務    | 文化交流推進課、生涯学習課、ACC |

③ 施策１－３ 区民や区民団体、関係団体との連携・支援

| 事業                      | 所管組織          | 事業               | 所管組織            |
|-------------------------|---------------|------------------|-----------------|
| 荒川区文化祭                  | 生涯学習課         | 東京藝術大学連携事業（音楽分野） | 文化交流推進課         |
| 荒川区文化総合講座への支援           | 生涯学習課         | 東京藝術大学連携事業（美術分野） | 文化交流推進課         |
| 俳句関連団体との連携              | 文化交流推進課、ゆいの森課 | 日壇親善リサイタル〔再掲〕    | 文化交流推進課（国際交流協会） |
| 荒川コミュニティカレッジ（学園祭等）      | 生涯学習課         | 東京荒川少年少女合唱隊への支援  | 文化交流推進課         |
| あらかわ子ども文化体験フェスタへの支援     | 生涯学習課         | 出演者として参画する取組     | ACC             |
| 伝統文化親子教室（文部科学省補助事業）への支援 | 生涯学習課         | あらかわ伝統工芸ギャラリーの運営 | 生涯学習課           |

|                       |         |                  |                   |
|-----------------------|---------|------------------|-------------------|
| 吹奏楽のつどい               | 生涯学習課   | 芸術文化団体の活動支援      | 文化交流推進課、生涯学習課、ACC |
| 奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会   | 生涯学習課   | 社会教育関係団体の登録      | 生涯学習課             |
| ディスカバーあらかわ「区内の風景・風物展」 | 文化交流推進課 | 文化イベント企画応援プロジェクト | ACC               |
| 太平洋美術展（荒川区長賞）         | 文化交流推進課 | NPO団体等との協働       | 文化交流推進課、ACC       |
| あらかわキャラバン事業           | 文化交流推進課 | 自然体験事業           | 文化交流推進課、生涯学習課     |

④ 施策２－１ 優れた芸術に触れる機会の提供

| 事業                   | 所管組織    | 事業         | 所管組織       |
|----------------------|---------|------------|------------|
| 小中学校における芸術文化の鑑賞      | 学務課、ACC | 音楽鑑賞の機会の提供 | ACC        |
| 東京藝術大学連携事業（音楽分野）〔再掲〕 | 文化交流推進課 | 観劇の機会の提供   | 児童青少年課、ACC |
| 東京藝術大学連携事業（美術分野）〔再掲〕 | 文化交流推進課 |            |            |

⑤ 施策２－２ 子どもたちの芸術文化活動の推進

| 事業               | 所管組織    | 事業                      | 所管組織  |
|------------------|---------|-------------------------|-------|
| 幼児期における芸術教育プログラム | 指導室     | あらかわ子ども文化体験フェスタへの支援〔再掲〕 | 生涯学習課 |
| 小中学校における体験事業     | 指導室、学務課 | 奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会〔再掲〕 | 生涯学習課 |

|                  |                          |                           |              |
|------------------|--------------------------|---------------------------|--------------|
| 伝統文化教育の環境整備      | 文化交流推進課、学務課              | 少年少女体験教室<br>(ロボットコンテストほか) | 生涯学習課        |
| 造形遊び等のワークショップ    | 文化交流推進課、児童青少年課           | 伝統文化親子教室への支援〔再掲〕          | 生涯学習課        |
| ゆいの森あらかわにおける体験事業 | ゆいの森課                    | ふれあい館における体験活動             | 区民施設課        |
| あらかわ学校職人教室       | 生涯学習課                    | 中学生による読み聞かせ体験             | ゆいの森課、地域図書館課 |
| 夏休み子ども文化探検隊!!    | ACC                      | あらかわりサイクルセンターの工房・教室       | 清掃リサイクル課     |
| 子ども囲碁大会          | ACC                      | 荒川区環境区民大賞・エコポスター部門の募集     | 環境課          |
| 日本の伝統文化指導者派遣事業   | ACC                      | 放置自転車ゼロをめざしてポスターコンクールの募集  | 施設管理課        |
| 子ども対象のワークショップ    | 文化交流推進課、区民施設課、児童青少年課、保育課 | 明るい選挙ポスターコンクールの募集         | 選挙管理委員会事務局   |
| 夏休み子ども博物館        | 生涯学習課                    |                           |              |

⑥ 施策２－３創造性を育む基礎となる体験機会の充実

| 事業                   | 所管組織                 | 事業                            | 所管組織    |
|----------------------|----------------------|-------------------------------|---------|
| 幼児期における芸術教育プログラム〔再掲〕 | 指導室                  | 東京藝術大学連携事業〔再掲〕                | 文化交流推進課 |
| 小中学校における体験事業〔再掲〕     | 指導室、学務課              | 夏休み子ども博物館〔再掲〕                 | 生涯学習課   |
| 造形遊び等のワークショップ〔再掲〕    | 文化交流推進課、区民施設課、児童青少年課 | 少年少女体験教室<br>(ロボットコンテストほか)〔再掲〕 | 生涯学習課   |

|                              |                                  |                       |                   |
|------------------------------|----------------------------------|-----------------------|-------------------|
| ゆいの森あらかわに<br>おける体験事業〔再<br>掲〕 | ゆいの森課                            | ふれあい館における<br>体験活動〔再掲〕 | 区民施設課             |
| 夏休み子ども文化探<br>検隊!!〔再掲〕        | ACC                              | 中学生による読み聞<br>かせ体験〔再掲〕 | ゆいの森課、地域図書<br>館課  |
| 子ども囲碁大会〔再<br>掲〕              | ACC                              | 自然体験事業〔再<br>掲〕        | 文化交流推進課、生涯<br>学習課 |
| 子ども対象のワーク<br>ショップ〔再掲〕        | 文化交流推進課、区民<br>施設課、児童青少年<br>課、保育課 |                       |                   |

⑦ 施策３－１ 伝統的文化の保存・継承と発信

| 事業               | 所管組織  | 事業                           | 所管組織  |
|------------------|-------|------------------------------|-------|
| 文化財の保護           | 生涯学習課 | 文化財保護推進員の<br>活動              | 生涯学習課 |
| 伝統工芸技術の記<br>録・保存 | 生涯学習課 | あらかわ伝統工芸ギ<br>ャラリーの運営〔再<br>掲〕 | 生涯学習課 |
| 伝統工芸技術継承者<br>の育成 | 生涯学習課 | 荒川マイスター表彰<br>事業              | 経営支援課 |

⑧ 施策３－２ 歴史や伝統文化を学び体験する機会等の充実

| 事業                                 | 所管組織    | 事業                | 所管組織            |
|------------------------------------|---------|-------------------|-----------------|
| 俳句文化振興事業                           | 文化交流推進課 | 荒川ふるさと文化館<br>企画展等 | 生涯学習課           |
| 荒川区文化総合講座<br>への支援〔再掲〕              | 生涯学習課   | 伝統工芸技術を体験<br>する取組 | 生涯学習課、観光振興<br>課 |
| 奥の細道矢立初めの<br>地子ども俳句相撲大<br>会〔再掲〕    | 生涯学習課   | 伝統文化を体験する<br>取組   | 生涯学習課、ACC       |
| あらかわコミュニテ<br>ィカレッジ（地域の<br>歴史を知る講座） | 生涯学習課   | 地域の歴史を学ぶ講<br>座    | 生涯学習課           |

|                  |       |                         |       |
|------------------|-------|-------------------------|-------|
| モノづくり見学・体験スポット事業 | 観光振興課 | あらかわ伝統工芸ギャラリーの運営〔再掲〕    | 生涯学習課 |
| あらかわの伝統技術展       | 生涯学習課 | あらかわ子ども文化体験フェスタへの支援〔再掲〕 | 生涯学習課 |

⑨ 施策４－１ 芸術文化によるまちづくりの推進

| 事業              | 所管組織    | 事業           | 所管組織                 |
|-----------------|---------|--------------|----------------------|
| 彫刻のあるまちづくり〔再掲〕  | 文化交流推進課 | あらかわ手づくり市    | A C C                |
| 音楽のまちづくり推進事業    | 文化交流推進課 | 伝統野菜の復活と普及   | 観光振興課、指導室、職員課（職員互助会） |
| 日暮里駅前ひろば文化・交流事業 | 文化交流推進課 | 俳句活用事業       | 観光振興課                |
| ゆいアート展の開催       | 文化交流推進課 | 俳句文化振興事業〔再掲〕 | 文化交流推進課              |
| 吉村昭記念文学館の運営     | ゆいの森課   |              |                      |

⑩ 施策４－２ 芸術文化を暮らしや産業活動にいかす

| 事業                         | 所管組織                 | 事業                        | 所管組織     |
|----------------------------|----------------------|---------------------------|----------|
| 芸術文化を通したモノづくりの推進           | 経営支援課                | 荒川もったいない大作戦・フードドライブ       | 清掃リサイクル課 |
| 高齢者の社会参加・介護予防の推進           | 福祉推進課、高齢者福祉課         | 荒川もったいない大作戦・あら！もったいない協力店  | 清掃リサイクル課 |
| 障がい者の芸術文化活動・心身の活力を高める取組の推進 | 文化交流推進課、障害者福祉課、生涯学習課 | 荒川区環境区民大賞・エコポスター部門の募集〔再掲〕 | 環境課      |
| 景観・防犯に配慮した街並づくり            | 文化交流推進課              | あらかわリサイクルセンターの工房・教室〔再掲〕   | 清掃リサイクル課 |

|                      |       |                              |            |
|----------------------|-------|------------------------------|------------|
| あらかわ伝統工芸ギャラリーの運営〔再掲〕 | 生涯学習課 | 放置自転車ゼロをめざしてポスターコンクールの募集〔再掲〕 | 施設管理課      |
| 日暮里ファッションデザインコンテスト   | 産業振興課 | 明るい選挙ポスターコンクールの募集〔再掲〕        | 選挙管理委員会事務局 |
| 商店街ルネッサンス推進事業        | 産業振興課 | あらかわ緑・花大賞                    | 道路公園課      |
| あらかわ手づくり市〔再掲〕        | A C C | 都電沿線バラ植栽事業                   | 道路公園課      |

⑪ 施策４－３ 多文化共生の推進

| 事業                        | 所管組織            | 事業            | 所管組織            |
|---------------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 海外都市交流事業                  | 文化交流推進課（国際交流協会） | 国際交流バスハイク支援   | 文化交流推進課（国際交流協会） |
| 外国人住民支援事業（日本語教室、日本語サロンなど） | 文化交流推進課（国際交流協会） | ゆいアート展の開催〔再掲〕 | 文化交流推進課         |
| 外国人日本語スピーチ大会              | 文化交流推進課（国際交流協会） | 小学校ワールドスクール   | 指導室             |
| 料理教室や華道・茶道教室              | 文化交流推進課（国際交流協会） | 中学校ワールドスクール   | 指導室             |

⑫ 施策５－１ 観光との連携による区のPRの推進

| 事業               | 所管組織  | 事業                   | 所管組織  |
|------------------|-------|----------------------|-------|
| 観光ボランティアガイド活動の推進 | 観光振興課 | モノづくり見学・体験スポット事業〔再掲〕 | 観光振興課 |
| PRパンフレット等の配布     | 観光振興課 | 俳句活用事業〔再掲〕           | 観光振興課 |

⑬ 施策５－２都市交流の推進

| 事業                  | 所管組織                           | 事業        | 所管組織                                 |
|---------------------|--------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| あらかわキャラバン事業〔再掲〕     | 文化交流推進課                        | 海外都市との交流  | 文化交流推進課（国際交流協会）                      |
| 日暮里駅前ひろば文化・交流事業〔再掲〕 | 文化交流推進課                        | 民間団体の交流支援 | 文化交流推進課（国際交流協会）、総務企画課、スポーツ振興課、高齢者福祉課 |
| 国内都市との交流            | 文化交流推進課、健康推進課、観光振興課、防災課、全国連携担当 |           |                                      |

⑭ 施策５－３荒川区らしさの発掘・発信

| 事業                        | 所管組織              | 事業                   | 所管組織              |
|---------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 荒川遊園のリニューアル               | 荒川遊園課             | 文化イベント企画応援プロジェクト〔再掲〕 | ACC               |
| 鉄道高架下壁画による景観・防犯に配慮した街並づくり | 文化交流推進課           | 太田道灌魅力発信事業           | 観光振興課             |
| 芸術文化活動団体への活動支援〔再掲〕        | 文化交流推進課、生涯学習課、ACC | 映像によるまちの魅力発信〔再掲〕     | 文化交流推進課、観光振興課、広報課 |
| 俳句活用事業〔再掲〕                | 観光振興課             |                      |                   |



## (2) ACCの事業実施状況（令和5年度）

荒川区芸術文化振興プラン（第三次）においてACCの所管事業として割り当てられた事業について、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった令和5年度における実施状況はどうであったのか、以下に実施事業の内容と対応する事業費の金額を取りまとめた。なお、対応する事業費については、個別の事業に紐づけることが困難な共通費を除外して集計している。

なお、本項における各表内の事業費は令和5年度決算額ベースの数値。また、事業毎に千円単位に四捨五入しているため、それらの合計が合計欄に記載の数値とは一致しない場合がある。

### ① 施策1－1 芸術文化に触れ楽しむ機会の提供や環境の整備

#### （ア）音楽や演劇等の鑑賞事業

| 事業名                    | 事業費（単位：千円） |
|------------------------|------------|
| ふれあいミニコンサート            | 152        |
| 音楽の森                   | 420        |
| ふれあいジョイントコンサート         | 112        |
| JAZZ in ARAKAWA vol.15 | 2,955      |
| 荒川第九演奏会（荒川第九を歌う会）      | 4,183      |
| 吹奏楽のつどい                | 269        |
| 2023 町屋 JAZZ 歳時記       | 1,049      |
| 2023 ARAKAWA クラシック BOX | 1,430      |
| 夏休み！映画会                | 347        |
| フレッシュ名曲コンサート           | 5,783      |
| 春風亭一之輔のドッサリまわるぜ 2023   | 1,763      |
| 絵本 de クラシック            | 1,288      |
| はらぺこあおむしショー            | 1,802      |
| 音楽の絵本                  | 1,339      |
| 森山良子コンサート              | 6,728      |
| 鼓童交流公演 in 荒川           | 2,793      |
| 親子で楽しむ生演奏で飾る音楽影絵劇      | 1,406      |
| 荒川区立町屋文化センターきっかけづくり事業  | 465        |
| 合計                     | 34,286     |

(イ) 音楽に親しむ機会の充実

| 事業名     | 事業費（単位：千円） |
|---------|------------|
| 吹奏楽のつどい | 269        |
| 合計      | 269        |

(ウ) 写真・絵画等の展覧会

| 事業名                | 事業費（単位：千円） |
|--------------------|------------|
| 第 36 回都電荒川線写真コンテスト | 977        |
| 第 13 回あらかわ絵手紙コンテスト | 302        |
| 合計                 | 1,279      |

(エ) アーティスト派遣事業

| 事業名        | 事業費（単位：千円） |
|------------|------------|
| アーティスト派遣事業 | —          |
| 合計         | —          |

(\*) アーティスト派遣事業については、中止したのではなく、事業自体は実施し、募集を行ったが派遣実績がゼロであったため、事業費が発生しなかった。

(オ) 区民が参加しやすい事業の実施

| 事業名                   | 事業費（単位：千円） |
|-----------------------|------------|
| ふれあいミニコンサート           | 152        |
| ふれあいジョイントコンサート        | 112        |
| 荒川区立町屋文化センターきっかけづくり事業 | 465        |
| 子ども囲碁大会               | 73         |
| 伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞）        | 1,730      |
| 合計                    | 2,532      |

(カ) ギャラリーの貸出

| 事業名  | 事業費（単位：千円） |
|------|------------|
| 該当なし | —          |
| 合計   | —          |

(\*) 区（区民会館指定管理者）に事業を移管し、ＡＣＣの所管外となった。

(キ) 町屋文化センター 1 日文化体験フェア

| 事業名                 | 事業費（単位：千円） |
|---------------------|------------|
| 荒川区立町屋文化センター管理運営の一部 | 816        |
| 合計                  | 816        |

② 施策 1－2 情報内容・情報提供手段の充実

(ア) 芸術文化に関する広報誌等の発行

| 事業名              | 事業費（単位：千円） |
|------------------|------------|
| 財団広報誌「ほっとタウン」の発行 | 12,274     |
| 合計               | 12,274     |

(イ) 区報、ホームページ、SNS による情報提供・情報発信

| 事業名       | 事業費（単位：千円） |
|-----------|------------|
| ホームページの運営 | 166        |
| 合計        | 166        |

(ウ) 文化活動等相談事業

| 事業名  | 事業費（単位：千円） |
|------|------------|
| 相談事業 | 42         |
| 合計   | 42         |

③ 施策 1－3 区民や区民団体、関係団体との連携・支援

(ア) 出演者として参画する取組

| 事業名                    | 事業費（単位：千円） |
|------------------------|------------|
| 荒川第九演奏会（荒川第九を歌う会）      | 4,183      |
| JAZZ in ARAKAWA vol.15 | 2,955      |
| 「荒川ジャズビッグバンド」育成支援事業    | 937        |
| 吹奏楽のつどい                | 269        |
| 合計                     | 8,345      |

(イ) 芸術文化団体の活動支援

| 事業名       | 事業費（単位：千円） |
|-----------|------------|
| 共催事業 29 件 | 3,165      |
| 合計        | 3,165      |

(\*) 共催事業とは、事業者が企画・実施し、ACCは事業内容に応じて、会場確保・事業のPR・チケット販売等の必要な支援を行うものである。

(ウ) 文化イベント企画応援プロジェクト

| 事業名      | 事業費（単位：千円） |
|----------|------------|
| 区民企画公募事業 | 808        |
| 合計       | 808        |

(エ) NPO団体等との協働

| 事業名      | 事業費（単位：千円） |
|----------|------------|
| 共催事業 2 件 | 158        |
| 合計       | 158        |

④ 施策2-1 優れた芸術に触れる機会の提供

(ア) 音楽鑑賞の機会の提供

| 事業名         | 事業費（単位：千円） |
|-------------|------------|
| 音楽の森        | 420        |
| 絵本 de クラシック | 1,288      |
| 音楽の絵本       | 1,339      |
| 合計          | 3,048      |

(イ) 小中学校における芸術文化の鑑賞

| 事業名            | 事業費（単位：千円） |
|----------------|------------|
| 伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞） | 1,730      |
| 合計             | 1,730      |

(ウ) 観劇の機会の提供

| 事業名               | 事業費（単位：千円） |
|-------------------|------------|
| 夏休み！映画会           | 347        |
| はらぺこあおむしショー       | 1,802      |
| 親子で楽しむ生演奏で飾る音楽影絵劇 | 1,406      |
| 合計                | 3,556      |

⑤ 施策２－２子どもたちの芸術文化活動の推進

(ア) 夏休み子ども文化探検隊!!

| 事業名                | 事業費（単位：千円） |
|--------------------|------------|
| 夏休みワクワクてづくりワークショップ | 601        |
| 合計                 | 601        |

(イ) 子ども囲碁大会

| 事業名     | 事業費（単位：千円） |
|---------|------------|
| 子ども囲碁大会 | 73         |
| 合計      | 73         |

(ウ) 日本の伝統文化指導者派遣事業

| 事業名            | 事業費（単位：千円） |
|----------------|------------|
| 日本の伝統文化指導者派遣事業 | 3,927      |
| 合計             | 3,927      |

⑥ 施策２－３創造性を育む基礎となる体験機会の充実

(ア) 夏休み子ども文化探検隊!!【再掲】

| 事業名                | 事業費（単位：千円） |
|--------------------|------------|
| 夏休みワクワクてづくりワークショップ | 601        |
| 合計                 | 601        |

(イ) 子ども囲碁大会【再掲】

| 事業名     | 事業費（単位：千円） |
|---------|------------|
| 子ども囲碁大会 | 73         |
| 合計      | 73         |

⑦ 施策３－１ 伝統的文化の保存・継承と発信

この施策については、ＡＣＣに割り当てられた所管事業はない。

⑧ 施策３－２ 歴史や伝統文化を学び体験する機会等の充実

(ア) 伝統文化を体験する取組

| 事業名                | 事業費（単位：千円） |
|--------------------|------------|
| 日本の伝統文化指導者派遣事業     | 3,927      |
| 伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞）     | 1,730      |
| 夏休みワクワクてづくりワークショップ | 601        |
| 合計                 | 6,258      |

⑨ 施策４－１ 芸術文化によるまちづくりの推進

(ア) あらかわ手づくり市

| 事業名           | 事業費（単位：千円） |
|---------------|------------|
| 第10回あらかわ手づくり市 | 499        |
| 合計            | 499        |

⑩ 施策４－２ 芸術文化を暮らしや産業活動にいかす

(ア) あらかわ手づくり市【再掲】

| 事業名           | 事業費（単位：千円） |
|---------------|------------|
| 第10回あらかわ手づくり市 | 499        |
| 合計            | 499        |

⑪ 施策４－３ 多文化共生の推進

この施策については、ＡＣＣに割り当てられた所管事業はない。

⑫ 施策５－１ 観光との連携による区のＰＲの推進

この施策については、ＡＣＣに割り当てられた所管事業はない。

⑬ 施策５－２ 都市交流の推進

この施策については、ＡＣＣに割り当てられた所管事業はない。

⑭ 施策５－３ 荒川区らしさの発掘・発信

(ア) 芸術文化活動団体への活動支援【再掲】

| 事業名       | 事業費（単位：千円） |
|-----------|------------|
| 共催事業 29 件 | 3,165      |
| 合計        | 3,165      |

(イ) 文化イベント企画応援プロジェクト【再掲】

| 事業名      | 事業費（単位：千円） |
|----------|------------|
| 区民企画公募事業 | 808        |
| 合計       | 808        |

上記のとおり、ＡＣＣの所管事業として割り当てられた事業について、令和５年度において実施されていない事業は無かったが、「施策１－１ 芸術文化に触れ楽しむ機会の提供や環境の整備」における（エ）アーティスト派遣事業については、派遣実績がなく事業目的は達成されていない。

## 5 ACCの収入支出の状況

公益法人化した平成24年度以降のACCの収入支出の概況は以下のとおりである。

なお、経常収益のうち「指定管理料収益」と「受取補助金収益」は区からの収益であり、「その他収益」はイベント参加費、チケット収入、町屋文化センター施設使用料収益、広告収益など区以外からの収益である。

|         | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 指定管理料収益 | 23,007  | 23,007  | 23,342  | 24,192  | 24,257  | 24,192  |
| 受取補助金収益 | 49,303  | 86,121  | 77,705  | 75,900  | 86,423  | 89,246  |
| その他収益   | 49,196  | 40,931  | 49,968  | 34,663  | 49,017  | 44,488  |
| 経常収益合計  | 121,506 | 150,059 | 151,015 | 134,755 | 159,697 | 157,926 |
| 事業費     | 170,092 | 137,895 | 140,518 | 123,144 | 146,670 | 145,109 |
| 管理費     | 23,336  | 15,250  | 11,682  | 13,266  | 14,315  | 15,509  |
| 経常費用合計  | 193,428 | 153,145 | 152,200 | 136,410 | 160,985 | 160,618 |
| 当期経常増減額 | △71,922 | △3,086  | △1,185  | △1,655  | △1,288  | △2,692  |

(ACC収入支出推移)

(単位:千円)

|         | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 指定管理料収益 | 24,627  | 25,116  | 31,269  | 31,542  | 29,492  | 39,369  |
| 受取補助金収益 | 88,004  | 75,746  | 64,274  | 70,554  | 76,128  | 75,876  |
| その他収益   | 46,996  | 39,849  | 20,750  | 25,176  | 35,722  | 41,382  |
| 経常収益合計  | 159,627 | 140,710 | 116,293 | 127,272 | 141,342 | 156,627 |
| 事業費     | 146,500 | 129,831 | 105,989 | 115,519 | 125,616 | 143,262 |
| 管理費     | 15,213  | 12,283  | 10,433  | 11,584  | 15,508  | 15,715  |
| 経常費用合計  | 161,713 | 142,114 | 116,422 | 127,103 | 141,124 | 158,977 |
| 当期経常増減額 | △2,086  | △1,404  | △128    | 170     | 218     | △2,350  |



また、各期の収入に占める区からの指定管理料、補助金の合計額の割合は、以下のとおりである。

(収入に占める区からの指定管理料、補助金の合計額の割合)

|                            | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 収入に占める区からの指定管理料、補助金の合計額の割合 | 60%      | 73%      | 67%      | 74%      | 69%      | 72%      |

|                            | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|----------------------------|----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 収入に占める区からの指定管理料、補助金の合計額の割合 | 71%      | 72%   | 82%     | 80%     | 75%     | 74%     |

公益法人化した平成 24 年からこれまでの A C C の収入支出の推移を概観すると、平成 24 年度は、経常費用が 1 9 3, 4 2 8 千円と多額となっている。これは、主に平成 24 年度は区派遣職員に係る人件費の負担が A C C 側にあったが、平成 25 年度以降はこれが区の負担に変更されたことによるものである。また、令和 2 年度、令和 3 年度は経常費用が少額となっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業が多かったことが原因である。

上記の特殊な事業年度を除くと、公益法人化した平成 24 年以降、A C C の事業規模（経常費用の水準）は、概ね 1 億 4 千万円から 1 億 6 千万円の水準で推移しており、拡大も縮小もしていないといえる状況である。

また、収入に占める区からの指定管理料、補助金の合計額の割合についても、上記の特殊な事業年度を除くと、6 7 % から 7 5 % の水準で推移しており、著しい変動は認められない状況である。

＝監査の結果及び意見＝

(1) 理事会、評議会への出席状況について

令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の理事会、評議員会への出席状況を確認したところ、各年度の書面決議を除く平均出席率は以下のとおりで、かなり低い水準であることが確認された。また、年間を通じて一度も出席していない役員も確認された。

(理事会・評議員会 年間平均出席率)

|       | 理事会   | 評議員会  |
|-------|-------|-------|
| 令和3年度 | 80.0% | 78.1% |
| 令和4年度 | 73.5% | 70.0% |
| 令和5年度 | 75.5% | 74.1% |

法人の適正なガバナンスを確保するため、オンラインにより会議体に参加出来る環境を整えるなど、出席の機会を確保する取り組みが必要であると同時に、兼職の状況の変化や健康上の問題の発生などにより、理事会、評議員会に長期的に欠席している役員については、本人の状況を十分に確認した上で交代についても検討すべきと考える。

## (2) 理事者との利益相反取引について

A C Cの実施事業の中には、理事に業務を委託し役員報酬とは別に報酬の支払いを行っている事業がある。この報酬額は、芸術文化活動に対する報酬であり、取引条件が一般の取引と同様であることが明白とは言えないことから、利益相反取引に該当する。

公益法人の理事と法人との間で利益相反取引が行われる場合には、理事会において当該取引についての重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」とする。)第84条、第92条第1項、第197条)。また、利益相反取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引についての事実を理事会に報告しなければならない(一般法人法第92条第2項)が、これらの手続きが行われていなかった。法律に規定された手続の遵守が求められる。

## (3) A C C内におけるチケット収入率の設定について

チケット収入率について、区では、芸術文化・地域振興事業(芸術文化振興財団費)に関する成果指標の目標値を50%として設定している。定款第2号事業から第4号事業までの事業を合算して目標値を設定しているわけであるが、これは、区が公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助金交付要綱に基づき、人件費、運営費、芸術文化地域振興事業費の3区分に区分して補助金を交付していること、すなわち、A C Cの事業活動の自由を確保する観点から芸術文化地域振興事業費に細かい区分を設けていないことと整合するものである。

A C Cにおいては、収入率は、委託費や参加費の決定、市場にあるコンテンツからどのコンテンツを購入するかといった意思決定の局面において考慮されることになるが、この場合、定款第2号事業から第4号事業までの事業を合算して全体で収入率が50%となるように目標設定することは妥当でないと考える。

芸術文化の領域は、客観的な市場価格が存在しない場合が多く、恣意的な金額決定が行われるリスクが高いこと、また、定款第2号事業、第3号事業、第4号事業では、事

業目的が異なり、事業の性質上収入率も異なって然るべきであると考えられることから、全体で50%ということではなく、少なくとも定款上の事業区分ごとに収入率の目標レンジを設定し、価格に関する意思決定の根拠とすべきと考える。

#### (4) 区によるモニタリングの必要性について

区は、「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例」及び「公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助金交付要綱」に基づき、当初の補助金交付額の枠の決定、及び実際の補助金交付額の決定を行っている。

この過程において、荒川区芸術文化振興プランでACCに割り当てられた事業が、ACCの予算に漏れなく組み込まれていること、及び実際に事業が実施されたことの確認は行われている。しかし、荒川区芸術文化振興プランで掲げた事業目的が適切に達成されているかに関する確認が行われていない。例えば、「アーティスト派遣事業」については、ACCのホームページ上、事業に関するアナウンスはされているが、令和2年度から令和5年度まで派遣実績がない状況が継続している。

ACCについては、他社との競争環境に置かれていないため、実施結果が芳しくない事業に対しての改善努力を欠くリスクが常にある。この点、荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書においては、区による業務実施状況の審査、業務の改善勧告等が規定され、実際に有効に運用されている。

補助金交付にあたって同じような対応が必要であると考えられることから、区は、ACCが事業を実施しているという事実の確認だけでなく、定員充足率の確認や結果が芳しくない事業に係る改善策の確認など結果を改善させるためのモニタリングを行うべきであるとする。

### 第三 定款第4条各号の事業内容

#### 1 芸術文化振興のための情報提供及び相談事業（定款第4条第1号事業）

##### （1）事業の概要

A C Cは、荒川区内の芸術文化振興のための情報提供及び相談事業として、事業の広告や窓口での相談受付を実施している。令和5年度の事業は以下のとおりであった。

| 事業名                    | 内容                                                                                                                     |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 財団広報誌<br>「ほっとタウン」の発行 | 毎月1日発行<br>発行部数 72,500 部<br>荒川区全域新聞折込（6紙）及び公共施設・関係機関配布<br>*令和2年5月号より紙面を8ページから4ページに変更<br>*令和5年5・8・11月号<br>令和6年2・3月号は8ページ |
| 2 ホームページの運営            | 催事案内<br>公演情報・地域情報の提供<br>Web チケット販売<br>X（旧 Twitter）による公演情報の発信<br>アクセス数 9,000 件／月                                        |
| 3 友の会への情報提供            | 友の会通信・メルマガを活用した情報提供等を行う。<br>年4回発行（6月・8月・11月・1月）<br>会員数 4,688 名<br>*会員数は、令和6年3月31日現在                                    |
| 4 相談事業                 | 芸術文化活動に関する相談に対応するとともに情報提供を行う。<br>相談件数 150 件／月                                                                          |

事業名は令和元年度から令和5年度まで同一であった。また令和元年度まで「ライフサポートニュースの発行」事業が行われていたが、令和2年度以降休止されている。

## (2) 事業の実績

### (ア) 財団広報誌「ほっとタウン」の発行

(単位：千円)

|       | 令和元年度  | 令和２年度  | 令和３年度  | 令和４年度  | 令和５年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入    |        |        |        |        |        |
| 区補助金  | 9,437  | 7,129  | 7,020  | 7,253  | 7,928  |
| 雑収益   | -      | -      | -      | -      | 654    |
| 広告収入  | 5,852  | 3,846  | 3,422  | 3,875  | 3,692  |
| 合計    | 15,289 | 10,975 | 10,442 | 11,129 | 12,274 |
| 支出    |        |        |        |        |        |
| 委託費   | 17,473 | 10,895 | 10,404 | 11,791 | 12,232 |
| 通信運搬費 | 95     | 23     | 37     | 48     | 30     |
| 貸倒損失  | -      | -      | 1      | -      | -      |
| 諸謝金   | 134    | 11     | -      | -      | -      |
| 租税公課  | -      | 5      | -      | -      | 12     |
| その他   | 20     | 40     | -      | -      | -      |
| 合計    | 17,721 | 10,975 | 10,442 | 11,839 | 12,274 |
| 収支差額  | △2,433 | -      | -      | △710   | -      |

財団広報誌である「ほっとタウン」は、ACCで実施する事業を掲載する一方、民間企業や事業者の広告を掲載し、広告収入を獲得している。また荒川区文化団体連盟が実施する荒川区文化総合講座の募集記事も掲載している。募集記事の広報誌印刷経費・新聞折込委託経費及び配布委託経費について、掲載頁数/頁全体で按分した金額をACCは荒川区文化団体連盟から受け取っており、業務負担金として雑収益計上している。

委託費には、「ほっとタウン」製作にあたってのデザイン料や出版料とともに、新聞折り込み委託やシルバー人材センターに対する配布委託などの支出が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数が減少したことにより、令和２年度以降は「ほっとタウン」は４ページ構成となった。令和元年と令和２年度を比較すると、紙面作成にかかわる外部委託費が大幅に減少している。一方、令和３年度以降は、材料費をはじめとする印刷代の高騰により、出版印刷に関する委託費が毎年増加している。

## (イ) ホームページの運営

(単位：千円)

|      | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収入   |       |       |       |       |       |
| 区補助金 | 167   | 496   | 399   | 163   | 166   |
| 合計   | 167   | 496   | 399   | 163   | 166   |
|      |       |       |       |       |       |
| 支出   |       |       |       |       |       |
| 委託費  | 144   | 488   | 376   | 145   | 145   |
| 賃借料  | 18    | 2     | 20    | 15    | 16    |
| 手数料  | 6     | 6     | 3     | 3     | 4     |
| 合計   | 167   | 496   | 399   | 163   | 166   |
|      |       |       |       |       |       |
| 収支差額 | -     | -     | -     | -     | -     |

ＡＣＣのホームページはＡＣＣ職員が作成、更新している。ＡＣＣは外部事業者に対するホームページの保守管理料を委託費として計上している。

ホームページに掲載する写真や画像については、上記（ア）財団広報誌「ほっとタウン」の発行で、「ほっとタウン」の紙面デザインを行っている外部委託企業が作成したデータを用いている。そのため委託費にはホームページの製作代やデザイン料は含まれていない。

今後はホームページのみならず、X（旧 Twitter）や LINE などの SNS を活用した情報提供を推進していく予定である。

## (ウ) 友の会への情報提供

(単位：千円)

|       | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収入    |       |       |       |       |       |
| 会費収入  | 1,114 | 811   | 687   | 781   | 976   |
| 合計    | 1,114 | 811   | 687   | 781   | 976   |
|       |       |       |       |       |       |
| 支出    |       |       |       |       |       |
| 手数料   | 170   | 148   | 161   | 279   | 512   |
| 通信運搬費 | 331   | 282   | 292   | 210   | 202   |
| 委託費   | -     | -     | 48    | -     | -     |
| 消耗品費  | 65    | 71    | 7     | 4     | 69    |
| 広告宣伝費 | -     | -     | -     | -     | 65    |

|       |     |     |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 印刷製本費 | 4   | -   | 4   | -   | -   |
| 合計    | 570 | 502 | 513 | 492 | 848 |
|       |     |     |     |     |     |
| 収支差額  | 544 | 309 | 174 | 289 | 128 |

A C Cでは友の会と呼ばれる有料会員制度を設け、会員を募集している。友の会会員に対して、A C Cでは情報提供を行うとともに、チケットをインターネットから購入できるサービスを提供している。チケットのインターネット販売を委託している事業者に対する手数料を支出項目の手数料として計上している。インターネット販売の増加に伴い、令和2年度以降、当該手数料は増加している。

A C Cでは有料会員以外に、無料会員制度も設けている。会員ごとの条件や特典は以下のとおりである。

事業報告書上の友の会への情報提供事業については、会費収入が支出額を上回っており、一見収入超過となっているように見えるが、支出金額は直接費のみを集計しているため、友の会への割引額等を考慮すると収入超過ではない。

|               | 会費<br>(年会費) | 会費支払<br>方法   | チケット<br>先行購入 | チケット<br>割引購入               | チケット<br>購入手数料 |
|---------------|-------------|--------------|--------------|----------------------------|---------------|
| 現金会員          | 1,500 円     | 現金支払         | 可能           | 可能                         | 無料            |
| 口座会員          | 1,300 円     | 口座振替         | 可能           | 可能                         | 無料            |
| インターネット<br>会員 | 1,300 円     | クレジット<br>カード | 可能           | 可能                         | 無料            |
| 窓口会員          | 1,500 円     | 窓口払い         | 可能           | 可能<br>(1公演当<br>たり2枚ま<br>で) | 無料            |
| 無料会員          | -           | -            | 不可           | 不可                         | 有料            |

各会員数の年度別推移は以下のとおりである。(単位：人)

|                     |               | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|
| A C C 友の<br>会<br>会員 | 現金会員          | 148   | 70    | 47    | 29    |
|                     | 口座会員          | 495   | 420   | 330   | 257   |
|                     | インターネ<br>ット会員 | -     | 43    | 232   | 488   |
|                     | 窓口会員          | -     | 1     | 6     | -     |
| 無料会員                |               | -     | 553   | 2,043 | 3,914 |
|                     | 合計            | 648   | 1,087 | 2,658 | 4,688 |

インターネット会員は令和３年度から設けられ、インターネットでのチケット購入が可能となった。一方、現金会員及び口座会員の新規受け入れを停止したことから、現金会員及び口座会員が減少した結果、インターネット会員が増加した。一部の利用者がインターネットを利用できなかったことから、令和３年度及び４年度に窓口会員を設けた。窓口会員は年会費をＡＣＣの窓口で支払うことができたが、一時的に設定された会員種別であり、令和５年度は窓口会員はおらず、新規の募集も行っていない。

無料会員も令和３年度から設けられた会員種別であり、割引購入や先行販売購入はできないがチケットをインターネットで購入ができることから、会員数が増加している。

(エ) 相談事業

(単位：千円)

|      | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収入   |       |       |       |       |       |
| 区補助金 | -     | -     | -     | -     | 42    |
| 合計   | -     | -     | -     | -     | 42    |
|      |       |       |       |       |       |
| 支出   |       |       |       |       |       |
| 賃借料  | -     | -     | -     | -     | 42    |
| 合計   | 0     | 0     | 0     | 0     | 42    |
|      |       |       |       |       |       |
| 収支差額 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |

ＡＣＣでは事業に関する相談を窓口又は電話で受け付けている。令和５年度は、区民からの相談をきっかけに設置した展示スペースに係る附帯設備の賃借料が発生している。

各年度の平均相談件数（１か月あたり）は以下のとおりであった。

(単位：人)

|      | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数 | 168   | 127   | 152   | 152   | 150   |



また、「窓口及び電話での相談件数報告書」を確認したところ、令和５年度の相談件数は年間１，８００件であり、相談内容ごとの件数は以下のとおりであった。

| 相談事項                                     | 件数    |
|------------------------------------------|-------|
| 1、催しに関する相談・問い合わせ                         |       |
| (1) 文化施設（サンパール荒川、ムーブ町屋、日暮里サニーホール）        | 1     |
| (2) 生涯学習施設等（町屋文化センター、ふるさと文化館、ゆいの森、ふれあい館） | 0     |
| 2、団体・個人等が行うイベント・展示等に関する相談                |       |
| (1) 会場等実施場所                              | 0     |
| (2) 内容・実施方法等                             | 0     |
| (3) 文化団体・活動者等の紹介、登録                      | 2     |
| 3、ACC事業に関して                              |       |
| (1) ACC事業（共催・後援含む）                       | 117   |
| (2) アーティストバンク                            | 4     |
| (3) ほっとタウン                               | 13    |
| (4) ACC友の会                               | 26    |
| その他（上記に属さないもの）                           | 1,636 |
| 合計                                       | 1,800 |

#### ＝監査の結果及び意見＝

##### （１）「ほっとタウン」の発行事業に係る事業報告書の収支について

財団広報誌「ほっとタウン」の発行事業は、補助金、広告収入及び荒川区文化団体連盟からの雑収入に基づき実施されている。「広告収入と雑収入の合計額」と「支出総額」の差額について、補助金が充当される。なお、補助金の充当額は、予算計上された補助金を上限としている。予算計上された補助金より実際に充当された補助金が少なく、補助金に余剰が出た場合には、荒川区に返還している。

令和４年度は、荒川区文化団体連盟からの雑収入が７０９千円あったが、事業報告書上、記載されていなかったため、収支が赤字となっていた。適正な記載が求められる。

##### （２）契約事務について―

ACCでは「ほっとタウン」製作委託契約をはじめ複数の契約において、プロポーザル方式により契約委託先を選定している。プロポーザルは、契約の種別としてはACCの契約事務規程第４条第１項第１号に該当すると考えられるが、プロポーザルの実施に当たっての実施方法や基準等が定められていない。プロポーザル方式による選定は、競争性が高く、経済的・効率的に契約することができていると考えるが、今後もプロポー

ザル方式による選定を行う場合には、実施方法や基準等を定めた上で行うことが望ましい。

### (3) 委託先選定手続について

ACCでは「ほっとタウン」の製作委託にあたり、プロポーザル方式により契約先の選定を行っている。令和5年度の製作委託にあたり、プロポーザル方式の募集要項を令和4年11月に作成し、参加申込書及び提出物受付期間は「令和4年12月1日午前9時から令和5年1月6日午後5時まで」としていた。

募集要項を制定し、ホームページで公表した後、ACCは1社（以下「A社」という。）に対しては令和4年11月中にその案内を行った。一方、それ以外の業者については令和4年12月に、募集案内の連絡を行っていた。その結果、11月に連絡を行ったA社のみから申し込みがあり、A社と契約することとなった。12月以降に連絡を受けた事業者は、準備期間の短さを理由に申し込みを辞退していた。委託先選定において、各事業者に対する連絡とその回答は以下のとおりであった。

| 会社 | 周知電話日時 | 返答日    | 辞退理由                        |
|----|--------|--------|-----------------------------|
| A社 | 11月中   | -      | -                           |
| B社 | 12月9日  | 12月12日 | 取材日数が足りないため辞退               |
| C社 | 12月12日 | 12月13日 | 取材日数が足りないため辞退               |
| D社 | 12月12日 | 12月16日 | 提案評価方式で申し込むことが難しいため辞退       |
| E社 | 12月12日 | 12月13日 | 模擬紙面作成、製作内容が多いため辞退          |
| F社 | 12月12日 | 12月16日 | 予定価格が低いこと及び提案書提出が間に合わないため辞退 |

A社以外の会社に対しても募集要項作成後すぐに連絡をした場合には、参加申込みがあった可能性がある。プロポーザル形式にて委託先を選定する場合には、申込みを予定している事業者が公平に申込みを行うことができるように、募集要項策定後、遅滞なく公平に案内を行うことが必要であったと考える。

### (4) 友の会会員の目標数について

ACCでは友の会の会員数について、令和8年度に3,000人となる目標を設定していた。当該目標は会員の種別を問わず、会員総数を目標数としていた。令和3年度以降、無料会員制度の導入に伴い、会員登録数が増加し、令和5年度に会員総数は4,688人となり、目標を達成している。

今後は有料会員と無料会員のそれぞれに目標会員数を設定するべきである。

(5) 相談事業の分類と管理について

相談事業では、相談内容ごとに相談件数を分類集計しているものの、「その他」に分類される相談が9割以上となっており、具体的にどのような相談を受けたか事後的に確認することができなかった。相談内容を事後的に確認できるように、分類集計の方法を変更すべきである。

## 2 芸術文化振興のための育成に関する事業（定款第4条第2号事業）

### （1）事業の概要

当該事業は、荒川区の芸術文化振興のための人材育成に関する事業として、以下の自主事業と共催事業を行っている。令和5年度における実施事業の内容は以下のとおりである。

#### （ア）自主事業

| 事業名                  | 内容                                              |                                                                                                                                                                  |
|----------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 ふれあいミニコンサート        | 実施<br>主催<br>共催<br>内容<br>参加者数<br>場所<br>参加費       | ① 4月30日（日）<br>② 6月11日（日）<br>③ 3月10日（日）<br>ACC<br>荒川区<br>若手の演奏家によるコンサート<br>①75名、②66名、③76名<br>町屋文化センター<br>無料                                                       |
| 2 子ども囲碁大会            | 実施<br>主催<br>共催<br>主管<br>内容<br>参加者数<br>場所<br>参加費 | 5月27日（土）<br>ACC<br>荒川区<br>荒川区囲碁連盟<br>小中学生対象囲碁大会<br>11名<br>町屋文化センター<br>無料                                                                                         |
| 3 夏休みワクワクてづくりワークショップ | 実施<br>主催<br>共催<br>内容<br>参加者数<br>場所<br>対象<br>参加費 | 7月28日（金）、29（土）<br>ACC<br>荒川区<br>夏休みを利用して、子どもたちに「手づくり」の楽しさ等に触れる場を低廉な価格で提供<br>①陶芸<br>②染色（3～6年生）<br>③染色（1、2年生）<br>①40名、②37名、③38名<br>町屋文化センター<br>小学生<br>500円（1プログラム） |
| 4 伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞）     | 実施<br>主催<br>共催<br>内容<br>参加者数                    | 3月1日（金）<br>ACC<br>荒川区、荒川区教育委員会<br>邦楽演奏会の鑑賞教室<br>1,137名                                                                                                           |

|                      |                  |                  |                                                                                                                                                         |
|----------------------|------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | 場<br>対<br>参<br>加 | 所<br>象<br>費      | サンパール荒川 大ホール<br>区立中学校生徒<br>無料                                                                                                                           |
| 5 日本の伝統文化<br>指導者派遣事業 | 実<br>主<br>共<br>内 | 施<br>催<br>催<br>容 | 4～3月<br>ACC<br>荒川区<br>日本の伝統文化の専門的な知識と技術をもつ指導者を学校に派遣して、子どもたちが伝統文化に触れる機会を充実する。                                                                            |
|                      | 指 導 種 目          |                  | 箏、三味線、和太鼓、書道、俳句、茶道、華道                                                                                                                                   |
|                      | 参 加 者 数          |                  | 延べ11,217名                                                                                                                                               |
|                      | 派 遣 校            |                  | 31校<br>小学校：瑞光、第二瑞光、第三瑞光、汐入、汐入東、第六瑞光、峡田、第三峡田、第四峡田、第五峡田、第七峡田、第九峡田、尾久、尾久西、尾久第六、赤土、大門、尾久宮前、第一日暮里、第二日暮里、第三日暮里、第六日暮里、ひぐらし<br>中学校：第一、第四、第五、第七、第九、尾久八幡、南千住第二、原) |
|                      | 対                | 象                | 小中学生                                                                                                                                                    |

(イ) 共催事業

| 事業名                                           | 内容                                                                                                    |                                                |                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 ハート・グローバル・ミュージック・アウトリーチ・ジャパンツアー2023・夏 in 荒川 | 実<br>主<br>共<br>後<br>内<br>参<br>加<br>者<br>数<br>入<br>場<br>者<br>数<br>場<br>所<br>受<br>講<br>料<br>入<br>場<br>料 | 施<br>催<br>催<br>援<br>容<br>数<br>数<br>所<br>料<br>料 | 7月18日(火)～20日(木)<br>NPO法人じぶん未来クラブ<br>ACC、荒川区<br>荒川区教育委員会<br>ミュージカルワークショップと公演<br>77名<br>243名<br>サンパール荒川 大ホール<br>20,000円<br>最終日のショー1,000円(指定席) |

また、令和元年度から令和５年度までの各事業名は以下のとおりであった。

|           | 令和元年度                          | 令和２年度                          | 令和３年度                          | 令和４年度                             | 令和５年度                                       |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------|
| 自主事業（５事業） |                                |                                |                                |                                   |                                             |
| １         | ふれあいミニコンサート                    | ふれあいミニコンサート                    | ふれあいミニコンサート                    | ふれあいミニコンサート                       | ふれあいミニコンサート                                 |
| ２         | 子ども囲碁大会                        | 中止                             | 子ども囲碁大会                        | 子ども囲碁大会                           | 子ども囲碁大会                                     |
| ３         | 夏休み！子ども文化探検隊！！                 | 中止                             | 夏休み！子ども文化探検隊！！                 | 夏休み！子ども文化探検隊！！                    | 夏休みワクワクてづくりワークショップ                          |
| ４         | 中止                             | 中止                             | 中止                             | 伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞）                    | 伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞）                              |
| ５         | 日本の伝統文化指導者派遣事業                 | 日本の伝統文化指導者派遣事業                 | 日本の伝統文化指導者派遣事業                 | 日本の伝統文化指導者派遣事業                    | 日本の伝統文化指導者派遣事業                              |
| 共催事業（１事業） |                                |                                |                                |                                   |                                             |
| ６         | ヤングアメリカンズ ジャパンツアー 2019・夏 in 荒川 | ヤングアメリカンズ ジャパンツアー 2020・夏 in 荒川 | ヤングアメリカンズ ジャパンツアー 2021・夏 in 荒川 | ミュージック・アウトリーチジャパンツアー 2022・夏 in 荒川 | ハート・グローバル・ミュージック・アウトリーチ・ジャパンツアー2023・夏 in 荒川 |

## （２）事業の充足率について

自主事業のうち、定員に対して実際に参加した人数（定員充足率）は、以下のとおりであった。事業が複数回行われる場合には、延べ入場者数を延べ定員数と比較した充足率を算出している。

「伝統文化鑑賞事業（邦楽鑑賞）」と「日本の伝統文化指導者派遣事業」は区内の小学校または中学校を対象としており、定員の設定はなかったため、充足率について集計していない。

### （ア）ふれあいミニコンサート

| （単位：円）  | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 282   | －     | －     | 118   | 217   |
| 定員（人）   | 286   | －     | －     | 170   | 300   |
| 充足率     | 98.6% | －     | －     | 69.4% | 72.3% |

(イ) 子ども囲碁大会

| (単位：円)  | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数(人) | 31    | －     | 19    | 16    | 11    |
| 定員(人)   | 50    | －     | 30    | 30    | 40    |
| 充足率     | 62.0% | －     | 63.3  | 53.3% | 27.5% |

令和５年度は５月２７日に開催されたが、小学校の運動会や祭礼と同日の開催となってしまうことから、充足率が例年に比べて低い割合となった。

(ウ) 夏休みワクワクてづくりワークショップ

| (単位：円)  | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数(人) | 245   | －     | －     | －     | 115   |
| 定員(人)   | 248   | －     | －     | －     | 120   |
| 充足率     | 98.8% | －     | －     | －     | 95.8% |

＝監査の結果及び意見＝

(１) 子ども囲碁大会の日程について

子ども囲碁大会は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が懸念された令和３年度及び４年度であっても、定員充足率が５０％を超える事業であった。一方、令和５年度は学校の運動会や祭礼と同じ日程で開催されたため、例年よりも定員充足率が低く２７．５％となっていた。同事業の参加対象者は小中学生であることから、学校の行事と日程が重ならないように配慮した上で、事業を実施すべきである。

(２) 事業の目標値の設定について

各事業を行うにあたりＡＣＣでは、目標となる事業の成果指標を設定していない。事業実施後に担当者が気づいた改善事項を集計し、次年度以降の改善策を策定しているものの、目標値の設定がないことから、事業実施後に数値に基づく効果測定を行うことができていない。

各事業共通の目的は、芸術文化に触れる機会の提供にあることから、単純な費用対効果を表す直接的な数値指標を設定することは、必ずしも事業の継続・見直しの判断指標とはいえない。

例えば、充足率（定員に占める参加者の割合）といった明確な成果指標に基づき、目標達成のための課題を明らかにしながら継続的に事業を実行、改善していく仕組みを構築するといった、事業の有効性を測る適切なＫＰＩを設定し、目標と成果の比較を行いながら目標管理を実施する必要がある。

### 3 芸術文化振興のための地域活動支援に関する事業（定款第4条第3号事業）

#### （1）事業の概要

当該事業は、地域における芸術文化活動を支援し、荒川区の文化力を高めるための講座、展示会等の事業を実施するものである。令和5年度における実施事業の内容は以下のとおりである。

#### （ア）自主事業

| 事業名                                       | 内容                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 音楽の森～アフタヌーン・コンサート～                      | 実施<br><br>主 催<br>共 催<br>内 容<br><br>出 演<br>入 場 者 数<br><br>場 所<br>参 加 費 | ① 5月 7日（日）<br>② 8月 27日（日）<br>③ 11月 19日（日）<br>④ 12月 10日（日）<br>⑤ 1月 14日（日）<br>⑥ 2月 25日（日）<br>ACC<br>荒川区<br>①、③、④、⑤子どもから年配者まで<br>区民が気楽に音楽に親しめるコンサート<br>②、⑥親子向けコンサート<br>プロを中心とした演奏家<br>①92名、②66名、③79名、④85名、<br>⑤94名、⑥66名<br>町屋文化センター<br>500円（中学生以下無料） |
| 2 ふれあいジョイントコンサート                          | 実施<br><br>主 催<br>共 催<br>内 容<br><br>出 演<br>入 場 者 数<br><br>場 所<br>入 場 料 | ① 5月 14日（日）<br>② 7月 30日（日）<br>③ 9月 24日（日）<br>④ 12月 3日（日）<br>⑤ 1月 28日（日）<br>ACC、荒川区音楽連盟<br>荒川区<br>音楽連盟加入団体による子ども・ファミリー層・年配者まで楽しめる演奏会<br>音楽連盟の演奏者<br>①62名、②91名、③81名、④91名、<br>⑤97名<br>町屋文化センター<br>無料                                                 |
| 3 区民企画公募事業<br>「あらかわ文化イベント企画応援プロジェクト 2023」 | 実施<br>主 催<br>共 催<br>内 容<br><br>応 募 件 数                                | 書類による審査<br>ACC<br>荒川区<br>公募による文化イベントの最優秀企画<br>に対する支援<br>26件（採択5件）                                                                                                                                                                                 |



|                          |                |          |                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------|----------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 第 10 回あらかわ手づくり市        | 実主共後内          | 施催催援容    | 6月3日(土)、4日(日)<br>ACC<br>荒川区<br>東京日暮里繊維卸協同組合<br>「モノづくりの街」「職人の街」荒川区に流れる「モノづくり文化」を継承・発展させるために、広く区民に「手づくりのモノ」の素晴らしさ、「手づくり」の楽しさ等に親しむ機会と場を提供<br>各日 33 ブース<br>1,700 名<br>ふらっとにっぽり<br>各日 2,500 円            |
| 5 「荒川ジャズビックバンド」育成支援事業    | 実主共内           | 施催催容     | 8月6日(日) *定期演奏会<br>練習通年(延べ 25 回)<br>ACC<br>荒川区<br>JAZZ in ARAKAWA ワークショップに参加していたメンバーを中心に結成したビックバンドの活動を支援<br>オルケスタ・デ・ラ・アラカワ<br>12 名                                                                   |
| 6 JAZZ in ARAKAWA vol.15 | 実主共内出入場者場参加入場料 | 施催催容演数所費 | ワークショップ7~10月(10回)、公演 10月14日(土)<br>ACC<br>荒川区<br>ワークショップ参加者とプロの演奏<br>中路英明、ワークショップ参加者他<br>ワークショップ参加者 31 名<br>コンサート来場者 261 名<br>サンパール荒川(大ホール)<br>ワークショップ区民 9,000 円<br>区外 11,000 円<br>*学生は半額<br>2,000 円 |
| 7 第 36 回都電荒川線写真コンテスト作品展  | 実主共後協          | 施催催援力賛   | 募集 8月1日(火)~9月30日(土)<br>作品展 12月5日(火)~12月12日(火)<br>ACC<br>荒川区<br>新宿区、豊島区、北区、全日本写真連盟、全荒川写真連盟<br>東京都交通局<br>サンポップ、東京商工会議所荒川支部、荒川区商店街連合会、荒川生花商組合、                                                         |

|                         |                                                          |                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                         | 応募者数<br>応募点数<br>会場<br>入場料                                | 沿線名物店、あらかわバラの市盛り上げ隊<br>342 名<br>865 点<br>町屋文化センター<br>無料                                                                                                                                                                    |
| 8 荒川第九演奏会<br>(荒川第九を歌う会) | 実施<br>主催<br>共催<br>後援<br>出演<br>入場者数<br>会場<br>合唱参加費<br>入場料 | 練習 6 月～12 月 (全 20 回)<br>公演 12 月 17 日 (日)<br>A C C<br>荒川区<br>荒川区教育委員会<br>指揮：小崎雅弘<br>ソリスト：小林瑞花、徳田あさひ、田中裕太、佐藤克彦<br>合唱：荒川第九を歌う会 2023 (127 名)<br>管弦楽：荒川区民交響楽団<br>800 名<br>サンパール荒川 (大ホール)<br>区内 6,000 円<br>区外 7,500 円<br>1,000 円 |
| 9 第 13 回あらかわ絵手紙コンテスト    | 実施<br>主催<br>共催<br>応募者数<br>応募点数<br>会場<br>入場料              | 募集 9 月 1 日 (金)～11 月 30 日 (木)<br>作品展 1 月 27 日 (土)～2 月 4 日 (日)<br>A C C<br>荒川区<br>335 点<br>546 点<br>町屋文化センター<br>無料                                                                                                           |
| 10 吹奏楽のつどい              | 実施<br>主催<br>共催<br>内容<br>参加団体<br>会場<br>入場料                | 3 月 10 日 (日)<br>A C C、吹奏楽のつどい実行委員会<br>荒川区、荒川区教育委員会<br>参加団体による吹奏楽の演奏<br>9 団体<br>サンパール荒川 (大ホール)<br>無料                                                                                                                        |
| 11 アーティスト派遣事業           | 実施<br>主催<br>共催<br>内容<br>出演<br>派遣                         | 4 月～3 月 (派遣回数 0 回)<br>A C C<br>荒川区<br>高齢者施設、区内病院、祭り等を対象にアーティストを派遣し、演奏会を実施<br>アーティストバンク登録者等<br>無し                                                                                                                           |

(イ) 共催事業（令和５年度２１事業実施のうち、一部を抜粋）

| 事業名                   | 内容                                            |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 あらかわフラフェスティバル 2023 | 実主<br>共内<br>出<br>入<br>場<br>入                  | 施催<br>催<br>容<br>演<br>者<br>数<br>所<br>料                      | 7月2日（日）<br>あらかわフラフェスティバル 2023 実行委員会<br>ACC、荒川区<br>区内フラ団体のダンスショー<br>区内を中心に活動するフラ団体<br>877名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>1,800円（全席自由）                                                                                                                                                    |
| 20 第10回南千住ぶらり下町音楽祭    | 実主<br>共<br>後<br>協<br><br><br>協内<br>場<br><br>入 | 施催<br>催<br>催<br>援<br>力<br><br><br>賛<br>容<br>所<br><br><br>料 | 10月9日（月・祝日）<br>NPO法人千住すみだ川<br>ACC、荒川区<br>荒川区教育委員会<br>南千住仲通り商店会、南千住コツ通り商店会、ジョイフル三ノ輪商店街、BREAKAWAY MATCHA JAPAN<br>城北信用金庫<br>街の中を舞台とした音楽祭<br>南千住第二中学校、素盞雄神社、日慶寺、西光寺、千住基督協会<br>1公演券 大人 1,000円<br>小中学生 500円<br>パスポート<br>（前売） 大人 2,700円<br>小中学生 500円<br>（当日） 大人 3,000円<br>小中学生 800円 |
| 25 荒川さくら Swing Live10 | 実主<br>共内<br><br><br>入<br>場<br>入               | 施催<br>催<br>催<br>容<br><br><br>数<br>所<br>料                   | 3月23日（土）<br>荒川さくら Swing<br>ACC、荒川区<br>「JAZZ in ARAKAWA ワークショップ」に参加していたメンバーを中心に結成したビッグバンド<br>282名<br>ムーブ町屋（ムーブホール）<br>無料                                                                                                                                                       |
| 26 第18回荒川区民初春唄祭り      | 実主<br>主<br>共内<br><br>入<br>場<br>入              | 施催<br>催<br>管<br>催<br>容<br><br><br>数                        | 3月24日（日）<br>荒川区民文化団体連盟<br>荒川区歌謡協会<br>ACC、荒川区<br>式典、プロ歌手ゲストコーナー、一般歌謡の部、コンクールの部<br>800名                                                                                                                                                                                         |

|  |              |                           |
|--|--------------|---------------------------|
|  | 場 所<br>入 場 料 | サンパール荒川（大ホール）<br>無料（全席自由） |
|--|--------------|---------------------------|

（２）事業の充足率について

自主事業のうち、定員に対して実際に参加した人数（定員充足率）は、以下のとおりであった。なお、事業が複数回行われる場合には、延べ入場者数を延べ定員数と比較した充足率を算出している。

（ア）音楽の森 ～アフタヌーン・コンサート～

|         | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数(人) | 337   | 11    | 11    | 202   | 482   |
| 定員(人)   | 704   | 33    | 33    | 280   | 560   |
| 充足率     | 47.9% | 33.3% | 33.3% | 72.1% | 86.1% |

（イ）ふれあいジョイントコンサート

| (単位：人)  | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度   | 令和４年度   | 令和５年度 |
|---------|-------|-------|---------|---------|-------|
| 入場者数(人) | 647   | 34    | (*) 96  | (*) 360 | 422   |
| 定員      | 770   | 139   | (*) 100 | (*) 400 | 490   |
| 充足率     | 84.0% | 24.5% | 96.0%   | 90.0%   | 86.1% |

(\*) サニーホール会場での回については、例年、公演事業扱いで定員数不明のため算定から除外している。

（ウ）JAZZ in ARAKAWA

| (単位：人)  |  | 令和元年度 | 令和２年度  | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---------|--|-------|--------|-------|-------|-------|
| 入場者数(人) |  | 311   | 30     | 260   | 216   | 261   |
| 定員(人)   |  | 370   | 30     | 366   | 455   | 885   |
| 充足率     |  | 84.1% | 100.0% | 71.0% | 47.5% | 29.5% |

(\*) 令和３年度から出演側の要請でサンパール荒川（大ホール）を利用している。

(\*) 「定員(人)」について、令和３・４年度は、「配券数(枚)」となる。

（エ）荒川第九演奏会（荒川第九を歌う会）

| (単位：人)  | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数(人) | 752   | 334   | 322   | －     | 800   |
| 定員(人)   | 829   | 419   | 903   | －     | 838   |

|     |       |       |       |   |       |
|-----|-------|-------|-------|---|-------|
| 充足率 | 90.7% | 79.7% | 35.7% | - | 95.5% |
|-----|-------|-------|-------|---|-------|

(\*) 令和4年度は無観客の練習会

(オ)吹奏楽のつどい

| (単位：人)  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数(人) | -     | -     | -     | 416   | 350   |
| 定員(人)   | -     | -     | -     | 975   | 975   |
| 充足率     | -     | -     | -     | 42.7% | 35.9% |

上記に記載していない自主事業については、展示会等の定員の設定がない事業であり、充足率について集計していない。

＝監査の結果及び意見＝

(1) 育成支援事業補助金について

JAZZ in ARAKAWA のワークショップに参加していたメンバーを中心に結成されたビッグバンド「荒川さくら Swing」の活動を支援するため、平成26年度より荒川ジャズビッグバンド育成支援事業補助金制度が開設された。当該制度は、結成5年までの団体に対して30万円を上限としてACCから補助金を交付し、団員による自主運営が可能な体制を確立するための支援としている。令和5年度は、同ワークショップ参加者より結成されたビッグバンド「オルケスタ・デ・ラ・アラカワ」が補助金の交付を受けているが、令和6年度において補助金交付の対象となる団体はない。

ACCの事業から、新たに結成された団体を支援することは、ACCの荒川区の芸術文化の振興に資するための目的と適合する活動であるが、補助金の対象者が「荒川ジャズビッグバンド」に要綱で限定されており、他の事業から派生して結成された団体への支援は想定されていない状況にある。今後は、要綱を見直し、芸術文化振興のための人材育成・地域活動支援に繋がる活動・団体へと補助金交付対象を広げいくべきと考える。

(2) 荒川第九演奏会について

荒川区民交響楽団への委託費1,469千円について、見積もり時に費用の内訳を受領しておらず、費用の妥当性が検討されていない。また、今後先方からの値上げ等の交渉や開催内容の変更が生じた場合、必要な検討情報がないと円滑な事業運営が行えないリスクもある。

今後は、費用の内訳を明記した見積書を受領し、委託費用の妥当性を検証すべきである。

また、芸術関連の費用は一律に決まった基準を設けることが困難であるため、金額の

妥当性の検討過程は文書化しておく必要があると考える。

### (3) アーティスト派遣事業について

A C Cは、荒川区内のアーティスト派遣を希望する団体からの相談に応じ、アーティストバンク登録者から調整し、派遣している。A C Cは利用団体へアーティスト1人につき1派遣10,000円（支出の上限50,000円）の支援を実施している。しかし、令和2年度から令和5年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で実績ゼロの状況が続いている。

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた要因として、福祉施設や通所サービスセンターなどに通う高齢者施設を中心に利用のPRを実施していたことが考えられる。しかし、当該事業の目的は、区内で活動するアーティストに活動の場を提供し、区内アーティストを通じて、広く地域の芸術文化の活性化を図ることである。今後は、PR方法の改善や他事業との連携を通じて、積極的な活用を図るべきである。

### (4) あらかわフラフェスティバルについて

本事業においては、過年度より、物販売上の一部を手数料として受領している（雑収入60,000円）が、覚書に当該内容が記載されていない。

共催事業の実施にあたっては、A C Cと共催団体間で覚書を取り交わすことが実施要綱に定められている。実施要綱の趣旨は、漏れなく必要事項を記載し、契約事務を執行する上で、事業を円滑に実施するためである。

覚書内容に記載漏れ等があった場合、不正の発生や不利益を被るリスクが生じる可能性が高くなるため、今後は実施内容と覚書の記載内容について、漏れがないように相互で確認する必要がある。

### (5) 事業の目標設定について

第3号事業においても目標となる事業の成果指標を設定していない。

「第三 2 監査意見（2）事業の目標設定について」にあるとおり、事業の有効性を測る適切なK P Iを設定し、目標と成果の比較を行いながら目標管理を実施する必要がある。

4 芸術文化振興のための講座、展示会、鑑賞会等の事業（定款第4条第4号事業）

（1）事業の概要

当該事業は、優れた芸術文化に親しみ文化性豊かな区民生活に資することを目的として行っている。令和5年度には、以下の事業を実施している。

（ア）自主事業

| 事業名                                          | 実施主体                         | 実施内容                | 内容                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 2023 町屋 JAZZ 歳時記                           | 実主共内<br>企画・制作<br>入場者数<br>入場料 | 施催<br>催容<br>数<br>所料 | 5月26日（金）<br>ACC<br>荒川区<br>一流ジャズミュージシャンのパフォーマンスを身近に廉価で楽しめるジャズコンサート<br>中路英明<br>219名<br>日暮里サニーホール<br>一般2,000円<br>（全席自由）                                                                  |
| 2 2023ARAKAWA クラシック BOX                      | 実主共内<br>企画・制作<br>入場者数<br>入場料 | 施催<br>催容<br>数<br>所料 | ① 5月31日（水）<br>② 9月5日（火）<br>③ 12月12日（火）<br>④ 2月24日（土）<br>ACC<br>荒川区<br>気軽にクラシック音楽の魅力に親しめる室内コンサート<br>河野文昭<br>①80名、②77名、③78名、④89名<br>日暮里サニーホールコンサートサロン<br>一般2,000円<br>学生1,500円<br>（全席自由） |
| 3 夏休み！映画会<br>「かいけつゾロリ ラララ<br>♪スターたんじょう」      | 実主共内<br>入場者数<br>入場料          | 施催<br>催容<br>数<br>所料 | 7月23日（日）<br>ACC<br>荒川区<br>映画上映会<br>846名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>前売500円<br>当日700円<br>（全席指定）                                                                                                |
| 4 フレッシュ名曲コンサート<br>日本フィルハーモニー交響<br>楽団 「展覧会の絵」 | 実主共内<br>企画協<br>入場者数<br>入場料   | 施催<br>催容<br>数<br>所料 | 9月30日（土）<br>ACC、（公財）東京都歴史文化財団（東京文化会館）<br>荒川区<br>東京オーケストラ事業協同組合<br>クラシックコンサート<br>625名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>S席3,000円<br>A席2,000円                                                         |

|                                              |                |                             |                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------|----------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                              |                |                             | B 席 1,500 円<br>学生（全席種）1,500 円<br>（全席指定）                                                                                                                    |
| 5 春風亭一之輔のドッサリま<br>わるぜ 2023                   | 実主共内入場者<br>場入場 | 施催催<br>容容<br>数数<br>所所<br>料料 | 10 月 9 日（月・祝）<br>A C C<br>荒川区<br>落語会<br>922 名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>3,700 円<br>（全席指定）                                                                        |
| 6 絵本 de クラシック<br>～ブレーメンの音楽隊～                 | 実主共内入場者<br>場入場 | 施催催<br>容容<br>数数<br>所所<br>料料 | 10 月 22 日（日）<br>A C C<br>荒川区<br>親子向け朗読・クラシックコンサート<br>午前の部 259 名<br>午後の部 245 名<br>ムーブ町屋（ムーブホール）<br>大人 1,800 円<br>子ども 1,000 円<br>大人子どもペア 2,400 円<br>（全席指定）   |
| 7 はらぺこあおむしショー                                | 実主共内入場者<br>場入場 | 施催催<br>容容<br>数数<br>所所<br>料料 | 11 月 25 日（土）<br>A C C<br>荒川区、荒川区私立幼稚園協会<br>親子向け人形劇等<br>午前の部 511 名<br>午後の部 892 名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>大人 1,500 円<br>子ども 1,000 円<br>大人子どもペア 2,000 円<br>（全席指定） |
| 8 0 歳からの親子で楽しむコ<br>ンサート<br>音楽の絵本「バレンタイ<br>ン」 | 実主共内入場者<br>場入場 | 施催催<br>容容<br>数数<br>所所<br>料料 | 2 月 3 日（土）<br>A C C<br>荒川区<br>親子向けクラシックコンサート<br>724 名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>大人 2,000 円<br>子ども 1,000 円<br>大人子どもペア 2,700 円<br>（全席指定）                           |
| 9 森山良子コンサートツアー<br>2024～My Story～             | 実主共内入場者<br>場入場 | 施催催<br>容容<br>数数<br>所所<br>料料 | 2 月 18 日（日）<br>A C C<br>荒川区<br>森山良子コンサート<br>883 名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>6,000 円<br>（全席指定）                                                                    |
| 10 鼓童交流公演 in<br>荒川                           | 実主共            | 施催催                         | 3 月 8 日（金）<br>A C C、荒川区<br>新潟県佐渡市                                                                                                                          |



|                                  |                                                |                                           |                                 |                                                                                                                                  |
|----------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                  | 内<br>入<br>場<br>入<br>場<br>入<br>場                | 者<br>者<br>者<br>者                          | 容<br>数<br>所<br>料                | 太鼓芸能集団「鼓童」による太鼓演奏<br>423名<br>サンパール荒川（大ホール）<br>大人 4,000円<br>子ども 2,000円<br>（全席指定）                                                  |
| 11 親子で楽しむ生演奏でおくる音楽影絵劇「セロ弾きのゴーシュ」 | 実<br>主<br>共<br>内<br>入<br>場<br>入<br>場<br>入<br>場 | 主<br>共<br>内<br>入<br>場<br>者<br>者<br>者<br>者 | 施<br>催<br>催<br>容<br>数<br>所<br>料 | 3月9日（土）<br>ACC<br>荒川区<br>生演奏付音楽影絵劇<br>午前の部 267名<br>午後の部 247名<br>日暮里サニーホール<br>大人 1,600円<br>子ども 1,000円<br>大人子どもペア 2,100円<br>（全席指定） |

（イ）共催事業

| 事業名                                                          | 内容                                                       |                                                     |                                           |                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12 桂やまと独演会                                                   | 実<br>主<br>共<br>内<br>入<br>場<br>入<br>場<br>入<br>場           | 主<br>共<br>内<br>入<br>場<br>者<br>者<br>者<br>者           | 施<br>催<br>催<br>容<br>数<br>所<br>料           | ① 4月30日（日）<br>② 7月9日（日）<br>③ 10月28日（土）<br>④ 12月17日（日）<br>桂やまと落語事務所<br>ACC、荒川区<br>落語会<br>342名（①71名、②47名、③83名、④141名）<br>日暮里サニーホール<br>前売 2,500円<br>当日 2,800円<br>（全席自由） |
| 13 立川談幸独演会                                                   | 実<br>主<br>共<br>内<br>入<br>場<br>入<br>場<br>入<br>場           | 主<br>共<br>内<br>入<br>場<br>者<br>者<br>者<br>者           | 施<br>催<br>催<br>容<br>数<br>所<br>料           | 5月27日（土）<br>立川談幸幸縁会<br>ACC、荒川区<br>落語会<br>168名<br>日暮里サニーホール<br>前売 2,500円<br>当日 3,000円<br>（全席自由）                                                                      |
| 14 ガムラングループ・ランバンサリ 自主公演 ジャワの影絵芝居ワヤンとガムラン「スグリウォとスバリ」～猿になった兄弟～ | 実<br>主<br>共<br>内<br>出<br>入<br>視<br>場<br>入<br>場<br>入<br>場 | 主<br>共<br>内<br>出<br>入<br>視<br>場<br>者<br>者<br>者<br>者 | 施<br>催<br>催<br>容<br>演<br>数<br>数<br>所<br>料 | ①6月10日（土）、②6月11日（日）<br>ガムラングループ・ランバンサリ<br>ACC、荒川区<br>インドネシア中部ジャワのガムラン音楽と舞踊<br>ガムラングループ・ランバンサリ<br>①227名、②249名<br>75名<br>日暮里サニーホール<br>指定席 4,500円<br>自由席（一般） 3,500円    |

|                                            |                       |                             |                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                            |                       |                             | (小学生) 1,000 円<br>(配信チケット 2,000 円)<br>*公演来場者は 500 円)                                                                                                                                     |
| 15 爆笑ひぐらし名人会 ～<br>実力派 中堅芸人～                | 実主共内出<br>入場者数<br>入場所料 | 施催催<br>催容演<br>容演数<br>所料     | 8 月 26 日 (土)<br>一般社団法人漫才協会<br>A C C、荒川区<br>実力派中堅芸人の共演<br>中津川弦、宮田陽・昇、ロケット団、<br>コンパス他<br>82 名<br>日暮里サニーホール<br>2,000 円<br>(全席自由)                                                           |
| 爆笑ひぐらし名人会 ～<br>2024 年度漫才新人大賞～              | 実主共内出入場者数<br>入場所料     | 施催催<br>催容演<br>容演数<br>所料     | 2 月 23 日 (金・祝日)<br>一般社団法人漫才協会<br>A C C、荒川区<br>漫才協会の漫才新人大賞<br>完熟フレッシュ、いち・もく・さん他<br>29 組<br>198 名<br>日暮里サニーホール<br>3,500 円<br>(全席自由)                                                       |
| 16 綾小路きみまろ爆笑スー<br>パーライブ 2023               | 実主共内出入場者数<br>入場所料     | 施催催<br>催容演<br>容演数<br>所料     | 12 月 6 日 (水)<br>有限会社フェローズプラネット<br>A C C、荒川区<br>漫談<br>綾小路きみまろ<br>944 名<br>サンパール荒川 (大ホール)<br>5,000 円<br>(全席指定)                                                                            |
| 17 新春特選落語会 ～春風<br>亭一之輔・桂宮治 with 林家<br>あずみ～ | 実主共企内出入場者数<br>入場所料    | 施催催<br>催容演<br>容演数<br>所料     | 1 月 13 日 (土)<br>ジェイ・ファースト<br>A C C、荒川区<br>夢空間<br>落語会<br>春風亭一之輔、桂宮治、林家あずみ<br>907 名<br>サンパール荒川 (大ホール)<br>3,800 円<br>(全席指定)                                                                |
| 18 宇奈月モーツァルト音楽<br>祭@東京 2024 歌劇「魔笛」         | 実主共後<br>内入場者数<br>入場所料 | 施催催<br>催援<br>援容<br>容数<br>所料 | 1 月 21 日 (日)<br>宇奈月モーツァルト音楽祭@東京事務局<br>A C C、荒川区<br>富山県黒部市、宇奈月モーツァルト音<br>楽祭実行委員会<br>モーツァルト作曲の歌劇「魔笛」<br>511 名<br>サンパール荒川 (大ホール)<br>一般 3,500 円<br>中学生以下 1,000 円<br>親子ペア券 4,200 円<br>(全席自由) |

令和元年度から令和5年度までの各事業の名称は、以下のとおりである。

|            | 令和元年度                         | 令和2年度                 | 令和3年度                                        | 令和4年度                                       | 令和5年度                               |
|------------|-------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------|
| 自主事業（11事業） |                               |                       |                                              |                                             |                                     |
| 1          | 町屋 JAZZ 歳時記「トロンボーン特集」         | 中止                    | 2021 町屋 JAZZ 歳時記                             | 2022 町屋 JAZZ 歳時記                            | 2023 町屋 JAZZ 歳時記                    |
| 2          | ARAKAWA クラシック BOX             | ARAKAWA クラシック BOX     | ARAKAWA クラシック BOX                            | ARAKAWA クラシック BOX                           | 2023ARAKAWA クラシック BOX               |
| 3          | 夏休み！子ども映画会「ひつじのショーン」          | 中止                    | 夏休み！映画会「マジック・ツリーハウス」                         | 夏休み！映画会「若おかみは小学生！」                          | 夏休み！映画会「かいけつゾロリ ララ♪スターたんじょう」        |
| 4          | フレッシュ名曲コンサート                  | フレッシュ名曲コンサート          | フレッシュ名曲コンサート 日本フィルハーモニー交響楽団 ブラームス 交響曲第1番     | フレッシュ名曲コンサート 日本フィルハーモニー交響楽団 チャイコフスキー 交響曲第5番 | フレッシュ名曲コンサート 日本フィルハーモニー交響楽団 「展覧会の絵」 |
| 5          | 神田松之丞独演会                      | 神田伯山独演会               | 中止                                           | 春風亭一之輔のドッサリまわるぜ 2022                        | 春風亭一之輔のドッサリまわるぜ 2023                |
| 6          | ロバの音楽座「空想楽器をつくろう」「コンサートのぼうけん」 | 親子で楽しむクラシック スギテツコンサート | 親子で楽しむクラシック スギテツコンサート                        | 親子で楽しむクラシック スギテツコンサート                       | 絵本 de クラシック ～ブレーメンの音楽隊～             |
| 7          | ぬいぐるみミュージカル                   | 中止                    | 中止                                           | ぬいぐるみミュージカル                                 | はらぺこあおむしショー                         |
| 8          | 「音楽の絵本～笑門来福～」                 | 中止                    | 0歳からの親子で楽しむコンサート 音楽の絵本「プラス★サンタ！with クラリキヤット」 | 0歳からの親子で楽しむコンサート 音楽の絵本「コンプリオ」               | 0歳からの親子で楽しむコンサート 音楽の絵本「バレンタイン」      |
| 9          | 中止                            | 中止                    | 春風亭小朝と清水ミチコ大演芸会～落語とピアノバラエティ～                 | 南こうせつコンサートツアー2023～夜明けの風～                    | 森山良子コンサートツアー 2024～My Story～         |
| 10         | —                             | —                     | 鼓童交流公演                                       | 鼓童交流公演                                      | 鼓童交流公演 in 荒川                        |

|            |                                                                                         |                                                                             |                                                                                                                |                                                                                                      |                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11         | 親子で楽しむ<br>生演奏でおく<br>る音楽影絵劇<br>「星の王子さ<br>ま」<br>(中止)                                      | 親子で楽しむ<br>生演奏でおく<br>る音楽影絵劇<br>「星の王子さ<br>ま」                                  | 親子で楽しむ<br>生演奏でおく<br>る音楽影絵劇<br>「100 万回生<br>きたねこ」                                                                | 親子で楽しむ<br>生演奏でおく<br>る音楽影絵劇<br>「ピーター・<br>パン」                                                          | 親子で楽しむ<br>生演奏でおく<br>る音楽影絵劇<br>「セロ弾きの<br>ゴーシュ」                                                 |
| 共催事業（7 事業） |                                                                                         |                                                                             |                                                                                                                |                                                                                                      |                                                                                               |
| 12         | －                                                                                       | 桂やまと独演<br>会                                                                 | 桂やまと独演<br>会                                                                                                    | 桂やまと独演<br>会                                                                                          | 桂やまと独演<br>会                                                                                   |
| 13         | 立川談幸独演<br>会                                                                             | 中止                                                                          | 立川談幸独演<br>会                                                                                                    | 立川談幸独演<br>会                                                                                          | 立川談幸独演<br>会                                                                                   |
| 14         | 青銅音曲XX<br>I ガムランの<br>扉 2019「変わ<br>るもの、変わ<br>らぬもの」                                       | 青銅音曲XX<br>II「変わるも<br>の、変わらぬ<br>ものスマント<br>リとスコスロ<br>ノ」～双子の<br>兄弟の物語～<br>(中止) | ガムラングルー<br>プ・ランバンサ<br>リ 自主公演 青<br>銅音曲XXII<br>「ジャワの影<br>絵芝居ワヤン<br>とガムラン<br>『スマントリ<br>とスコスロノ』<br>～双子の兄弟<br>の物語～」 | ガムラングルー<br>プ・ランバンサ<br>リ 自主公演 青<br>銅音曲XXIII<br>「ガムランの<br>扉 2022 青銅<br>七色の響き<br>中部ジャワの<br>ガムランと舞<br>踊」 | ガムラングル<br>ープ・ランバ<br>ンサリ 自主<br>公演 ジャワ<br>の影絵芝居ワ<br>ヤンとガムラ<br>ン「スグリウ<br>ォとスバリ」<br>～猿になった<br>兄弟～ |
| 15         | ・爆笑ひぐら<br>し名人会「漫<br>才協会では<br>みんなルーキー」<br>・爆笑ひぐら<br>し 名 人 会<br>「2020 年度漫<br>才新人大賞予<br>選」 | 中止                                                                          | ・爆笑ひぐら<br>し名人会 8 月<br>公演「ピン芸<br>大行進」<br>・爆笑ひぐら<br>し名人会 2 月<br>公演「漫才新<br>人大賞予選」                                 | ・爆笑ひぐら<br>し名人会「ピ<br>ン芸人&楽器<br>芸人」<br><br>・爆笑ひぐら<br>し名人会「漫<br>才新人大賞予<br>選」                            | ・爆笑ひぐら<br>し名人会 ～<br>実力派 中堅<br>芸人～<br><br>・爆笑ひぐら<br>し名人会 ～<br>2024 年度漫才<br>新人大賞～               |
| 16         | －                                                                                       | －                                                                           | －                                                                                                              | －                                                                                                    | 綾小路きみま<br>ろ爆笑スーパ<br>ーライブ 2023                                                                 |
| 17         | 中止                                                                                      | 中止                                                                          | 新春特選落語<br>会～春風亭小<br>朝・春風亭昇<br>太 二人会～                                                                           | 新春特選落語<br>会～三遊亭萬<br>橘・桂宮治・ナ<br>イツ with 桂小<br>すみ～                                                     | 新春特選落語<br>会 ～春風亭<br>一之輔・桂宮<br>治 with 林家あ<br>ずみ～                                               |
| 18         | －                                                                                       | －                                                                           | 宇奈月モーツ<br>ァルト音楽祭<br>@東京 2021 歌<br>劇「ドン・ジョ<br>ヴァンニ」                                                             | 宇奈月モーツ<br>ァルト音楽祭<br>@東京 2022 歌<br>劇「フィガロ<br>の結婚」                                                     | 宇奈月モーツ<br>ァルト音楽祭<br>@東京 2024<br>歌劇「魔笛」                                                        |

## (2) 事業の充足率について

自主事業の定員充足率（定員数に占める実際入場者数の割合）は、以下のとおりである。なお、事業が複数回行われる場合には、延べ入場者数を延べ定員数で除して充足率を算出している。

### 1 町屋 JAZZ 歳時記

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 203   | －     | 120   | 180   | 219   |
| 定員（人）   | 260   | －     | 132   | 274   | 377   |
| 充足率     | 78.1% | －     | 90.9% | 65.7% | 58.1% |

(\*) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

### 2 ARAKAWA クラシック BOX

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 287   | 43    | 130   | 289   | 324   |
| 定員（人）   | 294   | 46    | 250   | 320   | 346   |
| 充足率     | 97.6% | 93.5% | 52.0% | 90.3% | 93.6% |

(\*) 令和元年度、3年度、4年度、5年度については複数回実施されていることから、延べ人数で充足率を算出している。

### 3 夏休み！映画会

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 823   | －     | 452   | 499   | 846   |
| 定員（人）   | 918   | －     | 483   | 875   | 922   |
| 充足率     | 89.7% | －     | 93.6% | 57.0% | 91.8% |

(\*) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

### 4 フレッシュ名曲コンサート

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 755   | 310   | 376   | 733   | 625   |
| 定員（人）   | 975   | 385   | 410   | 861   | 861   |
| 充足率     | 77.4% | 80.5% | 91.7% | 85.1% | 72.6% |

### 5 落語独演会

| （単位：人） | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|

|         |       |       |   |       |       |
|---------|-------|-------|---|-------|-------|
| 入場者数（人） | 286   | 449   | － | 331   | 922   |
| 定員（人）   | 296   | 483   | － | 975   | 975   |
| 充足率     | 96.6% | 93.0% | － | 33.9% | 94.6% |

(\*) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止

#### 6 絵本 de クラシック

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 150   | 59    | 118   | 231   | 504   |
| 定員（人）   | 260   | 65    | 131   | 270   | 546   |
| 充足率     | 57.7% | 90.8% | 90.1% | 85.6% | 92.3% |

(\*) 令和5年度については午前・午後の2回公演であることから、延べ人数で充足率を算出している。

#### 7 ぬいぐるみミュージカル

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 562   | －     | －     | 530   | 1,403 |
| 定員（人）   | 840   | －     | －     | 827   | 1,912 |
| 充足率     | 66.9% | －     | －     | 64.1% | 73.4% |

(\*) 令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。令和5年度については午前・午後の2回公演であることから、延べ人数で充足率を算出している。

#### 8 音楽の絵本

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | 723   | －     | 872   | 900   | 724   |
| 定員（人）   | 971   | －     | 922   | 959   | 971   |
| 充足率     | 74.5% | －     | 94.6% | 93.8% | 74.6% |

(\*) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

#### 9 コンサート

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | －     | －     | 337   | 651   | 883   |
| 定員（人）   | －     | －     | 461   | 935   | 948   |
| 充足率     | －     | －     | 73.1% | 69.6% | 93.1% |

(\*) 令和元年度・2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

10 鼓童交流公演（令和3年度から実施）

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | -     | -     | 410   | 333   | 423   |
| 定員（人）   | -     | -     | 443   | 975   | 975   |
| 充足率     | -     | -     | 92.6% | 34.2% | 43.4% |

11 親子で楽しむ生演奏でおくる音楽影絵劇

| （単位：人）  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入場者数（人） | -     | 304   | 424   | 549   | 514   |
| 定員（人）   | -     | 314   | 582   | 636   | 664   |
| 充足率     | -     | 96.8% | 72.9% | 86.3% | 77.4% |

(\*) 令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

＝監査の結果及び意見＝

（１）分割発注について

事業名「2 2023 ARAKAWA クラシック BOX」に係る費用として計上されている以下4件の委託契約については、契約の相手方が同一の一連性のある制作委託であり、公演日・演目（BOXⅠ～Ⅳ）の違いはあるものの、同一事業の一体性のある委託契約と判断できるものである。この点、当該公演の企画製作者との業務委託契約については、この4件（BOXⅠ～Ⅳ）をまとめて1つの契約として締結していることから、その一体性は明らかである。

このような場合には、本来は10万円超の契約金額となることから、原則として2人以上の者から見積書を徴しなければならず、また、契約書の作成を省略していることから、請書その他これに準ずる書面を徴すべきであった案件であり、契約事務の適正性の観点に照らして問題があると言える。

本件は、事務処理の簡便性を図ったものと思われるが、一括発注すべき契約を複数に分割することは、上記の契約事務規程の趣旨に反するものであり、事務処理の適切性を欠いたものであったと言える。一括契約とするべき案件を安易に分割することのないよう、時間的な余裕をもって調整を行い、適正な契約事務の執行に努める必要がある。

| 科目    | 伝票日付      | 伝票番号 | 摘要                                               | 税込金額<br>（円） |
|-------|-----------|------|--------------------------------------------------|-------------|
| 印刷製本費 | 2023/4/26 | 0012 | 「2023 ARAKAWA クラシック BOXⅠ」<br>チラシ印刷用データ制作委託<br>A社 | 52,250      |
| 印刷製本費 | 2023/6/23 | 0618 | 「2023 ARAKAWA クラシック BOXⅡ」<br>チラシ印刷用データ制作委託<br>A社 | 52,250      |

|       |            |      |                                                    |         |
|-------|------------|------|----------------------------------------------------|---------|
| 印刷製本費 | 2023/9/14  | 1611 | 「2023 ARAKAWA クラシック BOXIII」<br>チラシ印刷用データ制作委託<br>A社 | 52,250  |
| 印刷製本費 | 2023/10/30 | 2091 | 「2023 ARAKAWA クラシック BOXIV」<br>チラシ印刷用データ制作委託<br>A社  | 52,250  |
| 合計    |            |      |                                                    | 209,000 |

(参考) 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団契約事務規程 (抜粋)

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団契約事務規程

昭和63年 8月 9日制定  
芸術文化振興財団規程第15号

(契約の方法)

第2条 売買、貸借、請負その他の契約は、指名競争入札又は随意契約の方法により理事長が締結する。

2 契約の内容については、契約台帳により契約日の順に整理しておかなければならない。

(随意契約)

第4条 随意契約によることができる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 契約の性質又は目的が指名競争入札に適しないとき。
- (2) 緊急の必要により指名競争入札に付することができないとき。
- (3) 指名競争入札に付することが不利と認められるとき。
- (4) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
- (5) 指名競争入札に付して入札者がいないとき、又は再度の入札に付しても落札者がいないとき。
- (6) 落札者が契約を締結しないとき。
- (7) 前各号に規定するもののほか、契約に係る予定価格が130万円以下であるとき。
- (8) 国、地方公共団体その他の公法人与契約するとき。

2 前各号の規定により随意契約をしようとする場合で、予定価格が10万円を超えるものは、原則として2人以上の者から見積書を徴しなければならない。

(契約書の省略)

第7条 次の各号のいずれかに該当する場合においては、契約書の作成を省略することができる。

- (1) 契約金額が130万円以下の随意契約をするとき。
- (2) 国、地方公共団体その他の公法人与契約するとき。



- (3) 物品を売り払う場合において、買受人が代金を即納してその物品を引き取るとき。
- (4) その他理事長が契約書を作成する必要がないと認めるとき。
- 2 前項の規定により契約書の作成を省略する場合において、請書その他これに準ずる書面を徴さなければならない。ただし、契約内容が軽易なもので、かつ、契約金が10万円以下の場合については、請書その他これに準ずる書面を省略することができる。

また、分割して発注されている取引としては、事業名「4 フレッシュ名曲コンサート」に係る以下の取引についても確認された。

| 科目  | 伝票日付      | 伝票番号 | 摘要                                    | 税込金額<br>(円) |
|-----|-----------|------|---------------------------------------|-------------|
| 委託費 | 2023/6/23 | 0788 | 「フレッシュ名曲コンサート」<br>チラシ印刷用データ制作委託<br>A社 | 53,900      |
| 委託費 | 2023/9/29 | 1870 | 「フレッシュ名曲コンサート」<br>プログラムデータ制作委託<br>A社  | 55,000      |
| 合計  |           |      |                                       | 108,900     |

上記2件の制作委託契約についても、複数見積を取っておらず、契約書・請書等の書面も存在しない。本件についても契約の相手方が同一の一連性のある制作委託であり、チラシとプログラムの違いはあるものの、同じ公演でこれらの制作を別々の業者に委託することは通常考えられないことから、同一事業の一体性のある委託契約と判断できるものである。

したがって、本来は10万円超の契約金額となることから、原則として2人以上の者から見積書を徴しなければならず、また、請書その他これに準ずる書面を徴すべきであったと言える。

## (2) 契約の競争性・公平性確保について

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団契約事務規程によれば、請負その他の契約は、指名競争入札又は随意契約の方法によるとされており（同規程第2条）、随意契約は、一定の条件のもとで認められている（同規程第4条）。

この点、複数事業に跨って同一業者と委託契約を締結しているものが相当数存在しており、契約関係が10年から20年以上に及んでいる業者も複数存在している。これらの契約は、いずれも見積競争によらず随意契約となっており、相手方を指定している理由が判然としないものが多い。

例えば、上記（1）で分割発注をしているA社との付き合いは、10年以上に及ぶとの事である。しかし、同社に何か特殊な印刷を依頼している訳ではないことから、長年にわたり見積競争によらず随意契約となっている状態は、合理性・透明性に乏しい。明確な相手方指定の理由もなく、競争入札によらず、見積競争を行うこともなく随意契約

とすることは妥当でない。契約事務の競争性・公平性の確保に努めるべきである。

また、芸術文化振興事業においては、興行の運営業者が演者サイドとの仲立ちも行っており、事業そのものが1つのパッケージとなっているものが多い。そのため、契約の方法も随意契約となり、興行業者との付き合いも長期間にわたる傾向がある。この点については、事業の採算性も考慮しながら、興行の見直し、新規開拓を図ることにより、契約事務の競争性・公平性を確保していく必要があると言える。

### (3) 事業の目標設定について

第4号事業においても目標となる事業の成果指標を設定していない。

「第三 2 監査意見(2) 事業の目標設定について」にあるとおり、事業の有効性を測る適切なKPIを設定し、目標と成果の比較を行いながら目標管理を実施する必要がある。

## 5 芸術文化振興に必要な施設の管理運営（定款第4条第5号事業）

### （1）事業の概要

当該事業は、指定管理者制度の活用により、ACC が指定管理者として荒川区立町屋文化センターの施設管理運営業務を担っているものである。

「第二 1 沿革」にあるとおり、平成18年4月1日から指定管理者として施設の管理運営を行っており、直近の指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までである。

### （ア）施設概要

|      |                      |
|------|----------------------|
| 所在地  | 荒川区荒川7-20-1          |
| 延床面積 | 2,400 m <sup>2</sup> |
| 建物   | 鉄筋コンクリート造3階建         |

### （イ）各フロアの主な機能

|    |                                                            |
|----|------------------------------------------------------------|
| 1階 | 多目的ホール                                                     |
| 2階 | ふれあい広場、プレイコーナー、キッズスペース、くつろぎスペース、授乳室、ワーキングスペース、音楽練習室、受付、事務室 |
| 3階 | 第1～第4会議室、屋上庭園                                              |

### （ウ）事業内容

区とACCで締結している「荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書」の規定に基づき、清掃業務や各種設備保守等、施設の維持管理を行っている。

そのほか、生涯学習の推進のために文化・カルチャー講座の開催やその他学習・文化活動に役立つ情報提供や相談支援を行っているほか、施設案内や会議室等の予約対応等、受付案内業務を行っている。

また、指定管理者は施設の設置目的に合致し、業務の実施に妨げない範囲において自主事業を実施することができるが、ACCにおいても施設利用のきっかけづくり等を目的に自主事業を実施している。

### （エ）荒川区における指定管理制度について

荒川区においては、地方自治法第244条の2の規定に基づく指定管理者制度の導入及び運用が適切かつ円滑に行われるよう、基本的な考え方や事務手続等について「荒川区指定管理者制度運用方針」を定めている。

当該運用方針において、協定の締結に関する事項として、指定管理者に行わせる業務の範囲や指定管理料の額等の細目を定めるため、指定後、指定管理者との間で協定書を締結するものとしている。

ここで、提案協議において選定された場合の協定締結に当たっては、選定に当たっての条件が付されない限り、公募時に提出した提案書に基づいた内容であることを原則とし、本部経費等の指定管理料の内訳については、区の指定する公認会計士の助言を踏まえ、協議の上、締結するものとしている。

協定書は、提案内容を元に、原則として、指定期間を通じ必要となる事項を全て定めるものとし、変更があった場合は変更協定書を締結する。又、変更に当たっては、変更内容を踏まえて適切に運用を図るため、指定管理料についても十分に精査させることとしている。

協定の内容は、次に掲げる事項を基本とし、施設所管部において定めるものとしている。

- ア 協定の目的
- イ 指定期間
- ウ 管理の基準、業務の範囲、業務の具体的内容
- エ 区民サービスを維持向上するための取組事項
- オ 利用料金に関する事項
- カ 事業計画に関する事項
- キ 業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- ク 業務に関わる情報の提供に関する事項
- ケ 経理に関する事項（経費の考え方、収支差額の扱い、利益、本部経費）
- コ 事業報告等に関する事項（区への定期、随時の事業報告（提出資料）、立入調査、指導・改善勧告）
- サ 実績評価・自己評価に関する事項
- シ 指定管理料等に関する事項
- ス 損害賠償及び不可抗力に関する事項
- セ 事故、災害時の報告及び対応並びに災害時の施設利用に関する事項
- ソ 近隣住民への配慮並びに苦情の報告及び対応に関する事項
- タ 職員の配置、勤務条件等に関する法令遵守に関する事項
- チ 事業の継続が困難になった場合の措置に関する事項
- ツ 指定の取消し及び業務の停止に関する事項
- テ 指定期間満了時における原状回復義務及び事業の引継ぎに関する事項
- ト 指定管理者の損害賠償義務、区と指定管理者との責任分担に関する事項
- ナ 業務の引継ぎに関する事項
- ニ 指定の取消しに関する事項
- ヌ その他区が必要と認める事項

## (2) 事業の実績

### (ア) 利用者数・利用率

令和5年度の町屋文化センター会議室等の利用者数及び利用率は以下のとおりである。

|        | 利用者数     | 利用可能日数 (A) | 利用日数 (B) | 利用率 (B/A) |
|--------|----------|------------|----------|-----------|
| 多目的ホール | 13,954 人 | 357 日      | 347 日    | 97.2%     |
| 音楽練習室  | 8,123 人  | 357 日      | 322 日    | 90.2%     |
| 第1会議室  | 8,593 人  | 357 日      | 342 日    | 95.8%     |
| 第2会議室  | 6,987 人  | 357 日      | 305 日    | 85.4%     |
| 第3会議室  | 8,108 人  | 357 日      | 277 日    | 77.6%     |
| 第4会議室  | 11,645 人 | 357 日      | 327 日    | 91.6%     |
| 合計     | 57,410 人 | 2,142 日    | 1,920 日  | 89.6%     |

### (イ) 事業実施状況

カルチャー講座は、株式会社婦人生活目黒学園に業務委託し運営している。令和5年度は240講座開設し、延べ1,247名が受講している。なお、令和3年度にカルチャー講座を業務委託していた株式会社読売・日本テレビ文化センターが撤退したことに伴い、令和4年度はACCが直接運営し、令和5年度から株式会社婦人生活目黒学園への業務委託を開始したとのことである。

そのほか、株式会社婦人生活目黒学園と協力して、カルチャー講座の紹介を目的とした区民参加型ワークショップ・展示事業の実施や、幅広い年齢層を対象に音楽コンサートや朗読会の実施など、施設利用のきっかけづくりとなる事業を自主事業として実施している。

## = 監査の結果及び意見 =

### (1) 会議室等の利用率向上について

貸室を行っているすべての会議室等の利用率は89%で、いずれの会議室等も利用率が85%を超えており高い状況であるが、第3会議室のみ77.6%で8割を切っている。

利用率が低いということは、公の施設として収受できる利用料金を逸失しており、経済効率性の観点から問題があるとも言える。具体的には、第3会議室の利用率が他の3つの会議室の平均利用率と同程度だったと仮定した場合に、減免されていない一般の利用料金ベースで年間417千円程度逸失していることとなる。

令和5年度から新たな事業者により運営しているカルチャー講座の受講者数増加に

つなげる取組の実施や、施設利用のきっかけづくりとするために実施している自主事業のさらなる充実等を進めることにより、会議室等の利用率向上に寄与すると考える。

また、会議室等の予約において、社会教育関係団体は、それ以外の団体より1か月早く予約可能である。社会教育関係団体は、生涯学習活動等を行うことを主たる目的とした団体で、学校施設や社会教育施設の利用上の便宜を図らせるために団体登録をしているため、町屋文化センターの会議室等の予約を優先的に行える仕組みとなっている。そのような仕組みを取り入れることに区民の生涯学習活動の推進を図る側面があることは理解するが、施設の管理運営という観点から、社会教育関係団体以外の団体は1か月前からでないと予約できないことは利用しづらさにつながっている可能性もあるため、予約開始日の条件見直しも含め検討することで、利用率向上に寄与すると考える。

## (2) 契約手続における競争性の確保について

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団契約事務規程第2条第2項の規定に基づき、作成している契約台帳に記載されている取引について、契約関連資料、契約書、支払関連資料を閲覧し、当該規程への準拠性等を確認した。

施設の維持管理のために契約締結している定期・特別清掃等業務委託について、特命随意契約によるものであったため、契約相手方指定理由書を確認したところ、当該契約については令和3年度に入札不調となったため、いわゆる不落随意契約となっており、それ以降は同一事業者と特命随意契約を締結していた。

このことについて、規程第4条に随意契約によることができる場合が定められており、当該契約は第4条第5号に該当することから、規程には準拠していることが確認できた。ただし、指定管理者制度とは民間事業者等のノウハウを活用して、効率的な施設運営を行うことを目的としていることを踏まえると、できる限り入札で競争性を確保することが望ましいと考える。例えば入札の実施に当たっては、より多くの事業者への情報提供を行うことや、仕様内容の精査等を行うなど、入札参加事業者を増加させる取組を進めるべきである。

なお、受付案内業務及びカルチャー講座運営委託及び日常清掃及び什器備品配置業務委託について、プロポーザル方式により契約委託先を選定している。「第三 1 監査意見(2) 契約事務について」にあるとおり、プロポーザルの実施に当たっての実施方法や基準等が定められていない。今後も競争性を確保し、経済的かつ効率的に契約するためにプロポーザル方式による選定を行う場合には、実施方法や基準等を定めることが望ましいと考える。

## (3) 協定内容の変更手続について

「令和6年度荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書の変更協議及び変更協定の締結について」における「協定内容の一部変更について(協議)」において、

## 2 変更内容及び理由

- (1) 原協定書第37条「指定管理料の支払」の変更
- (2) 原協定書第50条「甲による指定の取消し」の変更
- (3) 原協定書第別表1「収支計画書」の変更
- (4) 原協定書第別表4「町屋文化センター指定管理料支払い予定表」の変更
- (5) 原協定書別紙1「第21条関係」の変更

理由：収支計画変更に伴う変更

とされていた。

この点、指定管理料の変更については、「荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書」の第38条（指定管理料の変更）においてその事由が定められており、「賃金及び物価水準の大幅な変動等」とされているところ、他の項目についての変更も含むものであったこともあるものの、第38条事由へは直接言及されていなかった。また、区からACC宛ての協議書内「同協定第61条」とあるところ、第61条は書面による確認にかかるものであり、協定の変更に対応していなかった。

これについて、所管課によれば、今回の変更については、協定第38条に基づく指定管理料の変更ではなく、上記の変更内容のとおり複数の変更項目について、協定第62条（協定の変更）に基づく協定の規定を変更するものとして協議を行っているものであり、同協定61条という表記は誤りであったとのことであった。

荒川区指定管理者制度運用方針において、公募によらず現在の指定管理者に継続させる場合、各経費の上限額については、指定管理業務における経費区分（人件費・修繕費・管理運営費）ごとに、更新前の実績等を踏まえて算出し、経費区分ごとの上限額を指定管理者に示し、その範囲内で第3の4「経理に関する事項」を踏まえて収支計画を提案させることとしている。

なお、各経費の算出に当たっては、原則として、指定期間を通じて変更しないという考え方を前提とするが、人件費については、職責や経験に応じた昇給分を確保するため、年度ごとの上限額の変動は認めるものとしている。

すなわち、指定管理料については原則として、指定期間を通じて変更しないという考え方を前提とするという趣旨及び、第38条の要件が「賃金及び物価水準の大幅な変動等」であって、第62条の要件である「本業務の前提条件や内容が変更したとき又は特別な事情が生じたとき」と、「前提条件や内容が変更」という一般的な事象を含むか否か、「大幅」という表現の有無において異なる点、「荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書」の第38条（指定管理料の変更）として「変更」について特段の限定がなされておらず、指定管理料の変更を包括的に示す表現であることを総合的に鑑みるに、荒川区の指定管理者制度においては、あくまで指定管理料の変更は例外的であって抑制的に扱われているがゆえにその事由が定められており、「賃金及び物価水準の大幅な変動等」に限定されているものであると解釈される。

このように考えると、協定の変更内容が複数ある場合においても、指定管理料の変更については第38条を優先的に適用して要件該当性を判断すべきであり、第62条によって指定管理料までを変更することは、例外の要件を拡張して変更を適用する可能性があり、指定管理料については原則として、指定期間を通じて変更しないという考え方を前提とするという趣旨を没却してしまうおそれがあるものとする。

したがって、指定管理料の変更については、他の項目による変更とあわせて行われるものであったとしても、「荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書」の第38条（指定管理料の変更）に照らしてその検討及び変更対応を行うべきと考える。加えて、今後、協定変更に係る協議を行う場合は、協定書に対応した正しい条文に基づき協議を実施することが必要と考える。



#### 第四 ACCにおける資金管理及び固定資産管理

##### 1 資金管理の状況

###### (1) 現金の受領

###### (ア) 現金の受領の取引種類と場所について

ACCにおいて現金を受領する取引の種類と場所については以下のとおりである。

| 取引の種類    | 受領場所                |
|----------|---------------------|
| 1 チケット販売 | 2 階受付・ムーブ町屋・サンパール荒川 |
| 2 貸館の使用料 | 2 階受付               |

###### (イ) 受領した現金の管理について

2 階受付分は一時的に受付金庫で保管され、翌日に入金される。

外部施設（ムーブ町屋・サンパール荒川）については、イベントごとに売上管理簿と現金を各営業担当者が当該外部施設から入手し、管理係へ渡す。

###### (ウ) 入金管理について

イベントごとに担当者が配置され、当該担当者が入金について管理する。

チケット販売サービスとしてぴあ Gettii によるネット販売を実施している。

ぴあ Gettii を通して販売、入金された金額をもってイベントの売上としている。

###### (2) チケット等の有価証券、預金通帳、現金残高の管理

外部施設で販売しているチケットは販売期間が終了すると複数の職員の確認の後、廃棄される。通帳、定期預金の証書については金庫で保管している。

現金残高は、毎営業日ごとに行われる現金実査により帳簿残高との一致を確認している。

###### (3) 現金・預金の支出

###### (ア) 債務の支払い

ACC宛に届いた請求書は、管理係が受領し支払いがなされる。支払う際に、支出振替伝票が作成され、会計仕訳が起票される。

###### (イ) 仮払金の支払い

主にイベントの申込受付の際などに、釣銭の準備として仮払金の支払いがされる。事業係は資金移動連絡票を管理係へ提出することで、仮払金の出金の申請をする。

申請を受けた管理係が承認することにより出金がされ、仕訳が起票される。

(ウ) インターネットバンキングからの出金

銀行振込手続については、インターネットバンキングを利用している。支払に先立って、紙面での支払承認を経たのち、振込処理を行っている。

＝監査の結果及び意見＝

(１) 入金管理手続について

「2023 町屋 JAZZ 歳時記」事業について、翌期のイベントの前受金として処理するはずだった入金(36,200 円)を当期の売上として計上していた。これは収益の期間帰属のズレとなるが、各イベントの売上計算を入金額ベースのみで把握していたことから発生した誤りである。

A C C では販売管理システムとしてぴあ Gettii を利用しており、当該システムでは、イベントごとに販売したチケットの金額を把握できる仕様となっている。イベントの売上集計の際にはシステムから出力された売上高と、実際の入金額との照合手続を追加し、売上の計上漏れ、期間帰属のズレを防止することが必要である。

(２) 銀行振込手続について

A C C では日常の振込業務にインターネットバンキングを利用しており、振込処理は担当者が行っている。振込を実行する際の上長の承認手続は、紙面ベースでの承認手続があるだけで、電子データに関する承認手続が設けられておらず、不適切な振込が実行されるリスクがある状況である。

資産保全の観点より、然るべき上長が承認した電子データでなければ、振込処理を進めることが出来ないように、業務フローを改善することが必要である。

## 2 固定資産管理の状況

### (1) 管理対象資産について

A C Cでは、独自に購入した物品の他、指定管理業務の一環としてとして区の生涯学習課が所管する物品を管理している。

また、固定資産台帳への登録は、以下のように行っている。

#### (ア) 指定管理業務として管理している物品

取得価格が3万円を超えるものについて区の備品管理システム(財務会計システムにおける備品管理機能。以下「備品管理システム」という。)に区側で登録している。

#### (イ) A C Cが独自に購入した物品

取得価格が3万円を超えるものについて、台帳(エクセル)に登録し管理している。

### (2) 会計上の資産計上の基準

公益財団法人荒川区芸術文化振興財団会計処理規程に基づき、その取得価格が20万円を超え、かつ、耐用年数1年を超える資産を資産計上している。

### (3) 管理番号及び備品シールの貼付

A C Cで購入した物品と指定管理業務の一環として管理している物品は、いずれも管理番号が記載された備品シールが添付されている。

A C Cで購入した物品には、A C Cが独自に番号を付し、区の物品には区の備品管理システムで付番した番号が付されている。

### (4) 寄贈品の取扱いについて

A C Cには区への寄贈品がいくつか展示されているが、これは区によって備品管理システムに登録され管理されている。

荒川区からの供託備品としてA C Cに展示されているものであり、設置にあたっては区とA C Cとの間で書面を取り交わし、展示している。

＝監査人の結果及び意見＝

### (1) 管理番号について

A C C内にある物品の棚卸を実施した結果、「荒川区立町屋文化センターの指定管理に関する協定書」の管理物品一覧に記載されている備品番号と備品に添付されている備品シールの番号が、相違しているものが多数確認された。また、同一種類の備品が複数

あるものについては、全てに備品シールが添付されていない状況が確認された。

A C C内のどの物品が協定書の管理物品一覧のどれに該当するのかについては、A C C及び区の担当者間では、相互認識されているとのことであるが、区の備品管理システムで付番した番号で統一して運用すべきであると考える。また、同一種類の備品が複数あるものについては、備品管理システム上は個々に登録されており、それぞれ異なる管理番号を持っていることから、個別に備品シールを添付し管理すべきであると考える。

## (2) 棚卸に関する証跡について

A C Cでは区と合同で備品の棚卸を実施しているが、実施した証跡が残されていない。

現状では、棚卸の際に備品台帳を印刷し、それにチェックしながら棚卸を実施しているが、記録を保存していないとのことであった。

備品がなくなった場合に、直近でいつ、誰によって確認されたかが明らかになることから、棚卸を実施した際には、直近1回分は残しておくべきであると考える。

## (3) 固定資産の計上漏れについて

理事長室のエアコン設置工事（500 千円）が修繕費として計上されていた。天井組込み式の空調設備ではなく、壁に設置するタイプのものであるため、会計上は備品として資産計上すべきものである。今後、留意が必要である。

第五 ACCの会計処理の状況

令和5年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表は、次のとおりである。

**令和5年度 貸借対照表**

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

| 科 目         | 当 年 度       | 前 年 度       | 増 減          |
|-------------|-------------|-------------|--------------|
| I 資産の部      |             |             |              |
| 1. 流動資産     |             |             |              |
| 現金預金        | 34,310,421  | 37,963,540  | △3,653,119   |
| 現金          | 111,200     | 99,800      | 11,400       |
| 普通預金        | 34,199,221  | 37,863,740  | △3,664,519   |
| 未収金         | 720,300     | 1,771,547   | △1,051,247   |
| 立替金         | 29,800      | 24,000      | 5,800        |
| 前払金         | 996,190     | 697,304     | 298,886      |
| 流動資産合計      | 36,056,711  | 40,456,391  | △4,399,680   |
| 2. 固定資産     |             |             |              |
| (1)基本財産     |             |             |              |
| 定期預金        | 300,000,000 | 400,000,000 | △100,000,000 |
| 投資有価証券      | 200,000,000 | 0           | 200,000,000  |
| 預け金         | 0           | 100,000,000 | △100,000,000 |
| 基本財産合計      | 500,000,000 | 500,000,000 | 0            |
| (2)特定資産     |             |             |              |
| 自主事業調整積立金   | 75,066,922  | 75,048,164  | 18,758       |
| 特定資産合計      | 75,066,922  | 75,048,164  | 18,758       |
| (3)その他の固定資産 |             |             |              |
| 什器備品        | 2           | 3           | △1           |
| 造作物         | 0           | 1           | △1           |
| その他の固定資産合計  | 2           | 4           | △2           |
| 固定資産合計      | 575,066,924 | 575,048,168 | 18,756       |
| 資産合計        | 611,123,635 | 615,504,559 | △4,380,924   |

(単位：円)

| 科 目           | 当年度           | 前年度           | 増 減        |
|---------------|---------------|---------------|------------|
| Ⅱ 負債の部        |               |               |            |
| 1. 流動負債       |               |               |            |
| 未払金           | 36,012,185    | 35,866,904    | 145,281    |
| 前受金           | 818,500       | 97,800        | 720,700    |
| 預り金           | 751,841       | 3,649,200     | △2,897,359 |
| 流動負債合計        | 37,582,526    | 39,613,904    | △2,031,378 |
| 2. 固定負債       |               |               |            |
| 固定負債合計        | 0             | 0             | 0          |
| 負債合計          | 37,582,526    | 39,613,904    | △2,031,378 |
| Ⅲ 正味財産の部      |               |               |            |
| 1. 指定正味財産     | 500,000,000   | 500,000,000   | 0          |
| (うち基本財産への充当額) | (500,000,000) | (500,000,000) | 0          |
| 2. 一般正味財産     | 73,541,109    | 75,890,655    | △2,349,546 |
| (うち特定資産への充当額) | (75,066,922)  | (75,048,164)  | 18,758     |
| 正味財産合計        | 573,541,109   | 575,890,655   | △2,349,546 |
| 負債及び正味財産合計    | 611,123,635   | 615,504,559   | △4,380,924 |

# 令和5年度 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 目             | 当 年 度       | 前 年 度       | 増 減         |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部    |             |             |             |
| 1 経常増減の部        |             |             |             |
| (1) 経常収益        |             |             |             |
| 基本財産運用益         | 512,847     | 208,191     | 304,656     |
| 基本財産受取利息        | 512,847     | 208,191     | 304,656     |
| 特定資産運用益         | 18,758      | 29,368      | △10,610     |
| 特定資産受取利息        | 18,758      | 29,368      | △10,610     |
| 事業収益            | 19,151,050  | 12,479,205  | 6,671,845   |
| 指定管理事業収益        | 50,206,650  | 40,398,252  | 9,808,398   |
| 指定管理事業収益        | 39,368,825  | 29,491,653  | 9,877,172   |
| 施設使用料収益         | 10,756,400  | 10,817,900  | △61,500     |
| 町屋文化センター施設使用料収益 | 10,756,400  | 10,817,900  | △61,500     |
| 雑収益             | 81,425      | 88,699      | △7,274      |
| 受取補助金等収益        | 75,876,261  | 76,128,088  | △251,827    |
| 受取補助金           | 75,876,261  | 76,128,088  | △251,827    |
| 管理補助金           | 47,711,262  | 44,615,847  | 3,095,415   |
| 事業補助金           | 28,164,999  | 31,512,241  | △3,347,242  |
| 受取負担金           | 5,290,000   | 5,258,774   | 31,226      |
| 雑収益             | 5,571,920   | 6,840,229   | △1,268,309  |
| 受取利息            | 421         | 431         | △10         |
| 広告収益            | 3,692,400   | 3,875,400   | △183,000    |
| 友の会収益           | 976,000     | 781,300     | 194,700     |
| その他の雑収益         | 903,099     | 2,183,098   | △1,279,999  |
| 経常収益計           | 156,627,486 | 141,342,107 | 15,285,379  |
| (2) 経常費用        |             |             |             |
| 事業費             | 143,261,537 | 125,615,947 | 17,645,590  |
| 役員報酬            | 420,000     | 434,000     | △14,000     |
| 非常勤職員報酬         | 22,270,000  | 18,051,707  | 4,218,293   |
| 給料手当            | 4,780,594   | 4,745,996   | 34,598      |
| 福利厚生費           | 10,410,054  | 10,791,772  | △381,718    |
| 臨時雇賃金           | 561,669     | 17,426,220  | △16,864,551 |

| 科 目     | 当 年 度      | 前 年 度      | 増 減        |
|---------|------------|------------|------------|
| 諸謝金     | 6,252,965  | 5,420,349  | 832,616    |
| 旅費交通費   | 418        | 336        | 82         |
| 光熱水料費   | 492,442    | 402,002    | 90,440     |
| 会議費     | 93,997     | 116,223    | △22,226    |
| 消耗品費    | 2,101,955  | 2,499,488  | △397,533   |
| 印刷製本費   | 647,620    | 461,472    | 186,148    |
| 修繕費     | 2,436,104  | 2,374,195  | 61,909     |
| 通信運搬費   | 1,326,000  | 739,742    | 586,258    |
| 広告宣伝費   | 521,941    | 650,790    | △128,849   |
| 手数料     | 1,147,161  | 981,538    | 165,623    |
| 保険料     | 46,460     | 38,285     | 8,175      |
| 委託費     | 75,767,226 | 44,921,769 | 30,845,457 |
| 賃借料     | 7,072,550  | 6,560,944  | 511,606    |
| 消耗什器備品費 | 416,003    | 76,800     | 339,203    |
| 支払負担金   | 6,128,978  | 8,607,119  | △2,478,141 |
| 補助金     | 300,000    | 300,000    | 0          |
| 租税公課    | 67,400     | 15,200     | 52,200     |
| 貸倒損失    | 0          | 0          | 0          |
| 雑費      | 0          | 0          | 0          |
| 管理費     | 15,715,495 | 15,507,996 | 207,499    |
| 役員報酬    | 511,200    | 524,100    | △12,900    |
| 非常勤職員報酬 | 1,995,493  | 1,909,084  | 86,409     |
| 給料手当    | 2,048,825  | 2,033,997  | 14,828     |
| 福利厚生費   | 1,589,804  | 1,899,381  | △309,577   |
| 臨時雇賃金   | 240,696    | 647,209    | △406,513   |
| 諸謝金     | 11,023     | 0          | 11,023     |
| 旅費交通費   | 38,086     | 29,930     | 8,156      |
| 光熱水料費   | 570,802    | 672,708    | △101,906   |
| 会議費     | 8,300      | 9,957      | △1,657     |
| 消耗品費    | 708,588    | 383,704    | 324,884    |
| 印刷製本費   | 49,730     | 109,590    | △59,860    |
| 修繕費     | 411,070    | 640,531    | △229,461   |
| 通信運搬費   | 707,914    | 698,025    | 9,889      |
| 広告宣伝費   | 13,300     | 40,800     | △27,500    |



| 科 目              | 当 年 度       | 前 年 度       | 増 減        |
|------------------|-------------|-------------|------------|
| 手数料              | 1,857,644   | 1,311,583   | 546,061    |
| 保険料              | 168,590     | 147,485     | 21,105     |
| 委託費              | 1,507,118   | 1,342,486   | 164,632    |
| 賃借料              | 1,064,105   | 1,067,005   | △2,900     |
| 消耗什器備品費          | 0           | 153,826     | △153,826   |
| 支払負担金            | 235,905     | 180,182     | 55,723     |
| 租税公課             | 1,949,300   | 1,323,250   | 626,050    |
| 雑費               | 28,000      | 17,000      | 11,000     |
| 什器備品減価償却費        | 0           | 0           | 0          |
| 什器備品除去費          | 1           | 0           | 1          |
| 造作物減価償却費         | 0           | 366,163     | △366,163   |
| 造作物除去費           | 1           | 0           | 1          |
| 経常費用計            | 158,977,032 | 141,123,943 | 17,853,089 |
| 当期経常増減額          | △2,349,546  | 218,164     | △2,567,710 |
| 2 経常外増減の部        |             |             |            |
| (1) 経常外収益        |             |             |            |
| 収益会計からの繰入金（過年度分） | 0           | 0           | 0          |
| 経常外収益計           | 0           | 0           | 0          |
| (2) 経常外費用        |             |             |            |
| 公益会計への繰入金（過年度分）  | 0           | 0           | 0          |
| 経常外費用計           | 0           | 0           | 0          |
| 当期経常外増減額         | 0           | 0           | 0          |
| 他会計振替額           | 0           | 0           | 0          |
| 当期一般正味財産増減額      | △2,349,546  | 218,164     | △2,567,710 |
| 一般正味財産期首残高       | 75,890,655  | 75,672,491  | 218,164    |
| 一般正味財産期末残高       | 73,541,109  | 75,890,655  | △2,349,546 |
| Ⅱ 指定正味財産増減の部     |             |             |            |
| 当期指定正味財産増減額      | 0           | 0           | 0          |
| 指定正味財産期首残高       | 500,000,000 | 500,000,000 | 0          |
| 指定正味財産期末残高       | 500,000,000 | 500,000,000 | 0          |
| Ⅲ 正味財産期末残高       | 573,541,109 | 575,890,655 | △2,349,546 |

**令和５年度 正味財産増減計算書内訳書**

(令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで)

(単位：円)

| 科 目             | 公益目的事業会計   | 収益事業等会計             | 法人会計       | 内部取引消去 | 合 計        |
|-----------------|------------|---------------------|------------|--------|------------|
|                 | 芸術文化振興事業   | 町屋文化センター施設利用者サービス事業 |            |        |            |
| I 一般正味財産増減の部    |            |                     |            |        |            |
| 1 経常増減の部        |            |                     |            |        |            |
| (1) 経常収益        |            |                     |            |        |            |
| 基本財産運用益         | 512,847    | 0                   | 0          |        | 512,847    |
| 基本財産受取利息        | 512,847    | 0                   | 0          |        | 512,847    |
| 特定資産運用益         | 0          | 0                   | 18,758     |        | 18,758     |
| 特定資産受取利息        | 0          | 0                   | 18,758     |        | 18,758     |
| 事業収益            | 19,151,050 | 0                   | 0          |        | 19,151,050 |
| 指定管理事業収益        | 47,728,199 | 2,478,451           | 0          |        | 50,206,650 |
| 指定管理事業収益        | 37,400,384 | 1,968,441           | 0          |        | 39,368,825 |
| 施設使用料収益         | 10,327,700 | 428,700             | 0          |        | 10,756,400 |
| 町屋文化センター施設使用料収益 | 10,327,700 | 428,700             | 0          |        | 10,756,400 |
| 雑収益             | 115        | 81,310              | 0          |        | 81,425     |
| 受取補助金等収益        | 62,209,793 | 0                   | 13,666,468 |        | 75,876,261 |
| 受取補助金           | 62,209,793 | 0                   | 13,666,468 |        | 75,876,261 |
| 管理補助金           | 34,044,794 | 0                   | 13,666,468 |        | 47,711,262 |
| 事業補助金           | 28,164,999 | 0                   | 0          |        | 28,164,999 |
| 受取負担金           | 5,290,000  | 0                   | 0          |        | 5,290,000  |
| 雑収益             | 4,879,058  | 0                   | 692,862    |        | 5,571,920  |
| 受取利息            | 0          | 0                   | 421        |        | 421        |
| 広告収益            | 3,692,400  | 0                   | 0          |        | 3,692,400  |
| 友の会収益           | 976,000    | 0                   | 0          |        | 976,000    |

| 科 目      | 公益目的事業会計     | 収益事業等会計                         | 法人会計       | 内<br>部<br>取<br>引<br>消<br>去 | 合 計         |
|----------|--------------|---------------------------------|------------|----------------------------|-------------|
|          | 芸術文化<br>振興事業 | 町屋文化センター<br>施設利用者<br>サービス事<br>業 |            |                            |             |
| その他の雑収益  | 210,658      | 0                               | 692,441    |                            | 903,099     |
| 経常収益計    | 139,770,947  | 2,478,451                       | 14,378,088 |                            | 156,627,486 |
| (2) 経常費用 |              |                                 |            |                            |             |
| 事業費      | 141,036,369  | 2,225,168                       | 0          |                            | 143,261,537 |
| 役員報酬     | 420,000      | 0                               | 0          |                            | 420,000     |
| 非常勤職員報酬  | 22,074,068   | 195,932                         | 0          |                            | 22,270,000  |
| 給料手当     | 4,780,594    | 0                               | 0          |                            | 4,780,594   |
| 福利厚生費    | 10,377,846   | 32,208                          | 0          |                            | 10,410,054  |
| 臨時雇賃金    | 561,669      | 0                               | 0          |                            | 561,669     |
| 諸謝金      | 6,252,965    | 0                               | 0          |                            | 6,252,965   |
| 旅費交通費    | 418          | 0                               | 0          |                            | 418         |
| 光熱水料費    | 467,824      | 24,618                          | 0          |                            | 492,442     |
| 会議費      | 93,997       | 0                               | 0          |                            | 93,997      |
| 消耗品費     | 2,101,955    | 0                               | 0          |                            | 2,101,955   |
| 印刷製本費    | 647,620      | 0                               | 0          |                            | 647,620     |
| 修繕費      | 2,314,299    | 121,805                         | 0          |                            | 2,436,104   |
| 通信運搬費    | 1,295,176    | 30,824                          | 0          |                            | 1,326,000   |
| 広告宣伝費    | 521,941      | 0                               | 0          |                            | 521,941     |
| 手数料      | 1,138,141    | 9,020                           | 0          |                            | 1,147,161   |
| 保険料      | 46,460       | 0                               | 0          |                            | 46,460      |
| 委託費      | 74,245,571   | 1,521,655                       | 0          |                            | 75,767,226  |
| 賃借料      | 7,034,388    | 38,162                          | 0          |                            | 7,072,550   |
| 消耗什器備品費  | 416,003      | 0                               | 0          |                            | 416,003     |
| 支払負担金    | 5,878,034    | 250,944                         | 0          |                            | 6,128,978   |
| 補助金      | 300,000      | 0                               | 0          |                            | 300,000     |

| 科 目     | 公益目的事業会計     | 収益事業等会計                         | 法人会計       | 内<br>部<br>取<br>引<br>消<br>去 | 合 計        |
|---------|--------------|---------------------------------|------------|----------------------------|------------|
|         | 芸術文化<br>振興事業 | 町屋文化センター<br>施設利用者<br>サービス事<br>業 |            |                            |            |
| 租税公課    | 67,400       | 0                               | 0          |                            | 67,400     |
| 貸倒損失    | 0            | 0                               | 0          |                            | 0          |
| 雑費      | 0            | 0                               | 0          |                            | 0          |
| 管理費     | 0            | 0                               | 15,715,495 |                            | 15,715,495 |
| 役員報酬    | 0            | 0                               | 511,200    |                            | 511,200    |
| 非常勤職員報酬 | 0            | 0                               | 1,995,493  |                            | 1,995,493  |
| 給料手当    | 0            | 0                               | 2,048,825  |                            | 2,048,825  |
| 福利厚生費   | 0            | 0                               | 1,589,804  |                            | 1,589,804  |
| 臨時雇賃金   | 0            | 0                               | 240,696    |                            | 240,696    |
| 諸謝金     | 0            | 0                               | 11,023     |                            | 11,023     |
| 旅費交通費   | 0            | 0                               | 38,086     |                            | 38,086     |
| 光熱水料費   | 0            | 0                               | 570,802    |                            | 570,802    |
| 会議費     | 0            | 0                               | 8,300      |                            | 8,300      |
| 消耗品費    | 0            | 0                               | 708,588    |                            | 708,588    |
| 印刷製本費   | 0            | 0                               | 49,730     |                            | 49,730     |
| 修繕費     | 0            | 0                               | 411,070    |                            | 411,070    |
| 通信運搬費   | 0            | 0                               | 707,914    |                            | 707,914    |
| 広告宣伝費   | 0            | 0                               | 13,300     |                            | 13,300     |
| 手数料     | 0            | 0                               | 1,857,644  |                            | 1,857,644  |
| 保険料     | 0            | 0                               | 168,590    |                            | 168,590    |
| 委託費     | 0            | 0                               | 1,507,118  |                            | 1,507,118  |
| 賃借料     | 0            | 0                               | 1,064,105  |                            | 1,064,105  |
| 消耗什器備品費 | 0            | 0                               | 0          |                            | 0          |
| 支払負担金   | 0            | 0                               | 235,905    |                            | 235,905    |
| 租税公課    | 0            | 0                               | 1,949,300  |                            | 1,949,300  |

| 科 目              | 公益目的事業会計     | 収益事業等会計                         | 法人会計       | 内<br>部<br>取<br>引<br>消<br>去 | 合 計         |
|------------------|--------------|---------------------------------|------------|----------------------------|-------------|
|                  | 芸術文化<br>振興事業 | 町屋文化センター<br>施設利用者<br>サービス事<br>業 |            |                            |             |
| 雑費               | 0            | 0                               | 28,000     |                            | 28,000      |
| 什器備品減価償却費        | 0            | 0                               | 0          |                            | 0           |
| 什器備品除去費          | 0            | 0                               | 1          |                            | 1           |
| 造作物減価償却費         | 0            | 0                               | 0          |                            | 0           |
| 造作物除去費           | 0            | 0                               | 1          |                            | 1           |
| 経常費用計            | 141,036,369  | 2,225,168                       | 15,715,495 |                            | 158,977,032 |
| 当期経常増減額          | △1,265,422   | 253,283                         | △1,337,407 |                            | △2,349,546  |
| 2 経常外増減の部        |              |                                 |            |                            |             |
| (1) 経常外収益        |              |                                 |            |                            |             |
| 収益会計からの繰入金（過年度分） | 0            | 0                               | 0          |                            |             |
| 経常外収益計           | 0            | 0                               | 0          |                            | 0           |
| (2) 経常外費用        |              |                                 |            |                            |             |
| 公益会計への繰入金（過年度分）  | 0            | 0                               | 0          |                            |             |
| 経常外費用計           | 0            | 0                               | 0          |                            | 0           |
| 当期経常外増減額         | 0            | 0                               | 0          |                            | 0           |
| 他会計振替額           | 4,593        | △4,593                          | 0          |                            | 0           |
| 当期一般正味財産増減額      | △1,260,829   | 248,690                         | △1,337,407 |                            | △2,349,546  |
| 一般正味財産期首残高       |              |                                 |            |                            | 75,890,655  |
| 一般正味財産期末残高       |              |                                 |            |                            | 73,541,109  |
| II 指定正味財産増減の部    |              |                                 |            |                            |             |
| 当期指定正味財産増減額      | 0            | 0                               | 0          |                            | 0           |
| 指定正味財産期首残高       |              |                                 |            |                            | 500,000,000 |
| 指定正味財産期末残高       |              |                                 |            |                            | 500,000,000 |
| III 正味財産期末残高     |              |                                 |            |                            | 573,541,109 |

上記の財務諸表について、計上額の検証を行なった結果、以下の事項が確認された。

＝監査の結果及び意見＝

(1) 未収消費税等の未計上について

令和5年度における未収消費税は16,400円であったが、未計上であった。

本来、当期に発生した法人税・住民税及び事業税や消費税等は作成された決算書（税金計算がされる前のもの）をもとに適正に計算され、当該税金額を織り込んだ決算書を最終版とするべきである。

前期以前の事業年度についても、法人税・住民税及び事業税等は適切に「未払金」が計上されていたが、消費税については未計上であった。これは、税金計算を実施する会計事務所としては、ACCからの資料の提出時期が遅く検討時間に十分な時間を確保できないこと、また、ACCとしては、会計事務所へ資料を提出するタイミングを前倒しにすることが実務上、困難であったことが理由である。

確かに実務上、税金計算の結果を決算に織り込むことは、スケジュール的にタイトであるが、一般的に他の事業者も行っていることであり、当期に発生した法人税・住民税及び事業税と消費税等はともに当期の決算書に計上すべきである。

(2) 預り金の残高について

令和5年度の預り金の残高について、2点の処理誤りが発見された。

(ア) 健康保険及び厚生年金保険における預り金

固有職員1名分の令和6年3月（4月納付）分の健康保険及び厚生年金保険額が新たな保険料率で算定していなかったため、564円が過大計上されていた。

要因としては、ACCは協会けんぽに加入しており、毎年2月上旬に新たな保険料率が公表されるが、ACC内で当該事項をチェックする体制が整備されていなかったことによるものである。また、令和5年度は決算直前期に人員の減少というイレギュラーな要因もあった。前述した要因はあったものの、適切な後任者への引継ぎや公表された保険料率のチェック体制が整備されていれば未然に防ぐことができていたと考えられる。社会保険料率の改定作業は毎年行う処理であり、今後、留意が必要である。

(イ) 雇用保険における預り金

雇用保険料について、事務的な転記ミスにより作成された令和5年度概算保険料の支出における起案に基づいて起票されたため、2,246円が過少計上されていた。

要因としては、雇用保険料の起案は、職員ごとに管理されている明細をもとに作成されるが、作成者の明細から起案用紙への転記ミスがあったことによるものである。

また、チェック者も明細との一致を確認できていなかった。ヒューマンエラーは起きてしまう前提で、明細との一致を確認した確認証跡等を残す体制が整備されていれば未然に防ぐことができていたと考えられるため、今後は当該体制を整備することが不可欠であるとする。

### (3) 財務諸表等の開示について

A C Cが作成する財務諸表等に関して、「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月（令和2年5月改正））に照らして網羅的・適切に開示されていることを確認した。

開示すべき項目が開示されていない状況にはないが、現状、チェックリスト等を用いて開示の網羅性の確認や基準の変更の有無などをチェックする体制としていないため、今後、会計基準等の変更があった場合には、不適切な開示が行われるリスクがあると考えられる。日本公認会計士協会より公表されている「公益法人の財務諸表等の様式等に関するチェックリスト」等を用いて網羅的で適切な開示となっていることを確認する手続を設けるべきとする。

### (4) 貸借対照表内訳表の開示検討について

収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰り入れた場合は、公益事業目的会計・収益事業等会計・法人会計の3つに区分された貸借対照表内訳表を作成する必要がある。

現状、A C Cが作成する財務諸表では収益事業等の利益の50%を繰り入れており、50%を超えていないため、区分表示の開示義務はない。しかし、23区の芸術文化振興財団のうち、収益事業等の利益の50%を超えて公益目的事業財産への繰り入れを行っている財団もあることから、今後、収益事業等の利益が大きくなる場合には開示を検討していくべきであるとする。

以上





登録番号（０７）０００２号

## 令和6年度包括外部監査結果報告書

発行 荒川区総務企画部総務企画課  
〒116 - 8501 荒川区荒川 2 - 2 - 3  
TEL 03-3802-3111（代表）内線 2211